

## 平成28年度

信濃町歳入歳出決算審査意見書

信濃町基金運用状況審査意見書

信濃町公営企業会計審査意見書

信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

信濃町監査委員

# 目 次

## 平成28年度信濃町歳入歳出決算審査意見書

## 平成28年度信濃町基金運用状況審査意見書

平成28年度信濃町歳入歳出決算及び基金運用状況審査について	1
<b>第1 審査の対象</b>	2
<b>第2 審査の手続</b>	2
<b>第3 審査の結果</b>	2
1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について	2
2 決算の状況について	3
(1) 決算規模と収支状況	3
(2) 町債の状況	3
(3) 基金の状況	3
(4) 財政分析の結果	4
<b>第4 審査の意見</b>	4
1 財政運営の健全化	5
2 積極的な施策と歳入の確保	6
3 収入未済と不納欠損の縮減	6
4 町有財産の適正管理	7
5 特別会計繰出金	7
6 町債残高の縮減と基金の積立	8
<b>第5 決算の概要</b>	14
<b>1 一般会計</b>	14
(1) 決算状況の推移	14
(2) 基金の状況	14
(3) 町債残高の推移	15
(4) 歳入	15
1 款 町税	15
2 款～9 款・11 款 地方譲与税・交付金	16
10 款 地方交付税	16
12 款 分担金及び負担金	17
13 款 使用料及び手数料	17
14 款 国庫支出金	17
15 款 県支出金	18
16 款 財産収入	19

17款	寄付金	-----	19
18款	繰入金	-----	19
19款	繰越金	-----	19
20款	諸収入	-----	19
21款	町債	-----	20
(5)	歳出	-----	20
1款	議会費	-----	20
2款	総務費	-----	21
3款	民生費	-----	22
4款	衛生費	-----	23
5款	農林水産業費	-----	24
6款	商工費	-----	25
7款	土木費	-----	26
8款	消防費	-----	27
9款	教育費	-----	28
10款	災害復旧費	-----	31
11款	公債費	-----	32
13款	予備費	-----	32
<b>2</b>	<b>特別会計</b>	-----	<b>33</b>
(1)	国民健康保険特別会計	-----	33
(2)	後期高齢者医療特別会計	-----	33
(3)	介護保険事業特別会計	-----	34
(4)	古海診療所特別会計	-----	35
(5)	水道事業特別会計	-----	35
(6)	下水道事業特別会計	-----	37
(7)	農業集落排水事業特別会計	-----	38
(8)	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-----	39
(9)	個別排水処理施設整備事業特別会計	-----	39
<b>第6</b>	<b>財産</b>	-----	<b>41</b>
1	公有財産	-----	41
2	物品	-----	42
3	債権	-----	42
4	その他の財産	-----	43
<b>第7</b>	<b>基金の運用状況</b>	-----	<b>44</b>
(1)	土地開発基金	-----	44
(2)	奨学資金貸付基金	-----	44
(3)	低所得世帯貸付基金	-----	45
(4)	長野県収入証紙購買基金	-----	45

## 平成28年度信濃町公営企業会計審査意見書

平成28年度信濃町公営企業会計の決算審査について	46
<b>第1 審査の対象</b>	47
<b>第2 審査の手続</b>	47
<b>第3 審査の結果</b>	47
1 決算の計数及び事業運営について	47
2 決算の状況について	47
(1) 経営成績	47
(2) 財政状態	48
<b>第4 審査の意見</b>	48
(1) 水道事業会計	48
(2) 信濃町立病院事業会計	49

## 平成28年度信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について	57
<b>第1 審査の対象</b>	58
<b>第2 審査の方法</b>	58
<b>第3 審査の結果</b>	58
(1) 健全化判断比率	58
実質赤字比率	58
連結実質赤字比率	58
実質公債費比率	58
将来負担比率	58
(2) 資金不足比率	59
<b>第4 審査の意見</b>	59
(1) 健全化判断比率	59
実質赤字比率	59
連結実質赤字比率	59
実質公債費比率	59
将来負担比率	60
(2) 資金不足比率	60

### (注) 意見書の記述について

文中及び各表中に表示する千円単位の数値は、単位未満を四捨五入してあります。  
したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。

29信監第5号  
平成29年8月25日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 佐藤武雄

平成28年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成28年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

**平成28年度信濃町歳入歳出決算審査意見書**  
**平成28年度信濃町基金運用状況審査意見書**

## **第1 審査の対象**

- 1 平成28年度信濃町一般会計
- 2 平成28年度信濃町特別会計
  - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
  - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
  - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
  - (4) 信濃町古海診療所特別会計
  - (5) 信濃町水道事業特別会計
  - (6) 信濃町下水道事業特別会計
  - (7) 信濃町農業集落排水事業特別会計
  - (8) 信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計
  - (9) 信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計
- 3 財産
- 4 平成28年度信濃町基金運用状況
  - (1) 信濃町土地開発基金
  - (2) 信濃町奨学資金貸付基金
  - (3) 信濃町低所得世帯貸付基金
  - (4) 長野県収入証紙購買基金

## **第2 審査の手続**

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

## **第3 審査の結果**

### **1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について**

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

## 2 決算の状況について

### (1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が60億6,409万余円、歳出総額が59億6,556万余円です。

歳入歳出差引額9,852万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、8,972万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は1億447万余円減少しています。

歳入を前年度と比べると、町税及び地方譲与税を始めとした各種交付金等が減少したものの、町債、地方交付税、国県補助金等が増加し、全体で2億4,515万余円(4.2%)増加しています。

歳出については、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費が増加し、議会費、総務費、民生費、教育費、災害復旧費、公債費が減少しており、全体で3億4,511万余円(6.1%)増加しています。

次に、特別会計では、歳入総額が31億7,861万余円、歳出総額が30億8,196万余円で、前年度に比べ歳入が438万余円(0.1%)、歳出が5,959万余円(2.0%)増加しています。また、歳入歳出差引額9,665万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、9,605万余円の黒字で、前年度に比べ黒字は5,581万余円減少しています。

【9頁 表1・14頁(1)決算状況の推移参照】

### (2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債<sup>※1</sup>、臨時財政対策債<sup>※2</sup>、一般単独事業債等の発行を余儀なくされました。

これに伴い、一般会計の平成28年度末町債現在高は、48億1,121万余円と前年度に比べ3億8,542万余円増加しています。一方、特別会計の平成28年度末町債現在高は、43億2,458万余円で、前年度に比べ2億7,670万余円減少しています。

町債の利子は、一般会計と特別会計を合わせて1億2,906万余円で前年度に比べて1,170万余円減少しています。

【10頁 表2参照】

### (3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の合計は、平成28年度末現在15億6,000万円で、前年度に比べ4,800万円減少しています。

なお、平成 28 年度の基金の総額は 30 億 9,697 万余円と、前年度に比べ、1 億 1,597 万余円増加しています。

【11 頁 表 3 参照】

#### (4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標でみると、町債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成 28 年度 7.9%で、起債に国の許可が必要となる 18%を下回っており、平成 27 年度の 8.0%から 0.1 ポイント改善されています。

また、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率<sup>※3</sup>は、平成 28 年度 90.5%で平成 27 年度の 87.8%から 2.7 ポイント財政の硬直化が進んでいます。

財政の自立度を示す財政力指数は、基準財政収入額<sup>※4</sup>を基準財政需要額<sup>※5</sup>で除した数値であり、1に近いほど財政に余裕があるとされています。平成 28 年度は 0.34 で平成 27 年度の 0.35 から 0.01 ポイント下がっています。

【12 頁 表 4・5・6・7 参照】

- 
- ※1 過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第 12 条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の 70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
  - ※2 臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
  - ※3 経常収支比率＝人件費、扶助費、繰出金、公債費等の経常的経費に、地方税、普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率
  - ※4 基準財政収入額＝地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額
  - ※5 基準財政需要額＝地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定した額

#### 第 4 審査の意見

平成 28 年度の我が国経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているとされました。しかしながら年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資において、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっていました。

このため、国はデフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成 28 年 8 月に「未来への投資を実現する経済対策」をとりまとめ、雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策等の効果もあって、景気が緩やかに回復していくことが見込まれるとされました。

長野県経済の動向については、長野県産業労働部の平成 29 年 1 月時点の調査結果によると、一部に弱さが見られるものの、緩やかに回復しているとされました。

製造業では、7期連続のマイナス水準となったものの、設備投資の増加や円安進行に伴う輸出環境の改善等により、一般機械、電機・電子、自動車部品を中心に改善がみられた一方、非製造業では、建設業はプラス水準に改善したものの、情報サービス業や飲食業・宿泊業などの業況が悪化し、全体業況は、やや悪化したとされました。

このような状況の下、町は平成27年3月に策定した「第5次長期振興計画・後期基本計画」並びに平成27年度策定の「過疎地域自立促進計画」及び「信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を施策の基本とし、雇用の確保、移住・定住の促進など、自立促進、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めてきています。

しかしながら、歳入面では、当面、納税義務者数の減少、地価の下落等の要因により、主要自主財源である町税収入の減少傾向が避けられず、また、歳出面では、人件費、扶助費等の義務的経常的経費の占める割合が高く、財政構造の弾力性を表す経常収支比率が平成28年度は90パーセントを超えるなど、町政運営は大変難しい舵取りが必要となっています。

このため、以下の事項にも留意して、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

## 1 財政運営の健全化

歳入面では、主要財源である町税収入は、軽自動車税が税率改正により対前年比116.2%と増加したものの、全体では景気回復効果の遅れや地価の下落等により前年度と比べ1,857万余円の減収となりました。

一方、歳出面では、公債費及び特別会計繰出金等が減少したものの、扶助費並びに次世代情報通信システムの導入に伴う普通建設事業費、除排雪等に伴う維持補修費等の増加により、歳出合計では、前年度に比べ3億4,511万余円(6.1%)の増加となりました。

今後も高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽化に伴う改修費の発生などが見込まれることから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

町の税制運営は、歳入の71.2%を地方交付税や国・県の支出金等の依存財源に頼っている状況です。引き続き地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率等にも配慮しつつ、第7次信濃町行政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえた事業の見直しなどにより、徹底した歳出の削減を図り、持続可能な財政構造の構築に向けて、行財政改革を着実に推進してください。

## 2 積極的な施策と歳入の確保

人口の回復と産業の振興は、町の活性化と共に税収の増加に繋がる最重要課題であることから、町は信濃町第5次長期振興計画・後期基本計画において、その最重要課題として「人口減少問題への対応」をあげ、これを受けて町は平成27年10月に「信濃町人口ビジョン」及び「信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住の促進、活力ある産業振興など、さまざまな取り組みを住民と協働で進めることとしています。

平成28年度は、喫緊の課題である「人口増に繋がる施策・持続可能なまちづくりの推進」実現のため、「移住・定住等人口増施策の推進」「安心して子育てができる環境の整備」「地域資源を活かした誘客・交流活動の展開」「地域に根ざした医療介護福祉の充実」「防災減災対策による安心安全な町づくりの推進」「公共交通機関の利用促進と充実」の6つをテーマに施策を実施しました。

これらの主な成果として、平成28年4月から使用開始した、ふるさと移住体験施設において36組84名の利用者があり、今後の移住定住に繋がるものと期待される場所です。また、子育て環境の整備においては、木育ルームなかよしの年間利用者数が、時間延長及びウッドスタート事業の実施等により、前年度と比べ1,560人(160.0%)の増加となりました。誘客・交流活動においてはオートキャンプ場の改修を行い利用者増に繋がっています。防災関係では平成27年度からの継続事業である防災行政デジタル無線整備事業が完了し、防災への備えが整いました。

産業振興については、地元産材を活用した地域型住宅「信濃町の家」モデル仕様を策定し、地元工務店、設計士参加型の住宅受注システム構築事業「フォレストスタイルなの」を開始したほか、妙高市との連携による「シートウサミット妙高野尻湖大会」及び「黒姫妙高山麓大学駅伝大会」を新たに実施するなど、各種施策を実施しました。

今後も定住人口増加対策並びに産業振興対策等の各種事業を積極的に展開し、人口増、歳入確保に取り組んで下さい。

## 3 収入未済と不納欠損の縮減

平成28年度末の収入未済額は、縮減に向けた積極的な取り組みにより、前年度と比べ、2,524万余円減少し、総額1億6,394万余円となりました。その内訳は、一般会計が1億1,459万余円(前年度比83.5%)、特別会計が4,935万余円(前年度比94.9%)です。

収入未済額のうち、特に、町税の1億1,107万余円と国民健康保険税の3,802万余円は、合わせて全体の90.9%を占めています。自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。今後も新たな収入未済の発生を防止するとともに、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

不納欠損額は、前年度と比べ、1,636 万余円増やし、総額 2,824 万余円（前年度比 237.8%）となりました、その内訳は、一般会計が 2,541 万余円、特別会計が 282 万余円となっています。なお、不納欠損額のうち、町税の平成 28 年度不能欠損処分額が 2,541 万余円と前年に比べて 1,889 万余円（289.5%）と大幅に増やしています。不能欠損処分については、法律・規則等に基づき適正に処理されているところですが、町の税収に対する債権を放棄する行為であるため、税負担の公平性を保つ上でも、不能欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【13 頁 表 8 参照】

#### 4 町有財産の適正管理

町は、これまでに町有財産の維持管理について、「信濃町町営住宅長寿命化計画」、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」、「信濃町水道事業ビジョン」などの個別施設管理計画を策定し維持修繕事業に取り組んできたところです。加えて平成 28 年 9 月に「信濃町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の全体状況を明らかにし、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設の最適な配置を実現することとしました。

現在町が保有する町有財産のうち、行政目的に使用されない普通財産が、土地については 388 万 9,113 ㎡、建物については 2 万 2,079 ㎡あります。普通財産は行政目的に供されていないことから、換金処分等を行って財政収入を上げることが適当であり、収益財産ともいわれています。特に明確な用途がない普通財産については、可能な限り売却等の処分が望まれます。

なお、過去に寄附を受けた一部の土地等に、維持管理費の負担を伴っているものがあるので、早急な処分を求めます。

また、普通財産の中に、町内各集落の集会所の土地・建物等について、名義上町が所有しているものも含まれていますが、これらの土地・建物は、本来各集落等が所有すべきものです。平成 3 年の地方自治法の改正により、自治会、町内会等が「地縁による団体」として認可を受け、不動産を登記できることになっていますので、対象となる各集落に対し、地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づく地縁による団体としての法人化を奨励し、本来の所有形態への変更が望まれます。

#### 5 特別会計繰出金

平成 28 年度の一般会計から特別会計への繰出金は、総額 11 億 7,633 万余円でした。内訳は、法定基準内繰出金が 11 億 859 万余円、基準外繰出金が 6,774 万余円となっています。このうち基準外繰出金の 48.6%、3,290 万余円が国民健康保険特別会計への世帯主療養給付費として繰り出されています。

町は、国民健康保険特別会計への基準外繰出を、平成3年度から実施していますが、その理由は国民健康保険の世帯主療養費給付率を7割給付から9割給付としたことによるものであります。これは当時健康保険等の被用者保険の本人負担が1割（保険者給付が9割）であったため、均衡を保つために実施されました。

その後、平成15年4月から被用者保険の70歳未満の負担割合は3割に引き上げられ、現在に至っています。

しかしながら、町は平成15年度以降も国民健康保険の世帯主療養費9割給付を継続しています。この制度は、そもそも健康保険等の被用者保険本人負担割合との均衡を保つために導入されたものであり、特別会計で行う以上、各種法令等に基づき保険税で運営することが基本となるが、全額を基準外繰入金として補うことは、一般会計の財政を圧迫するものであるので、国民健康保険法第1条<sup>※1</sup>の目的に基づき健全な運営を行っていただきたい。

また、平成28年度の基準外繰入額の財源は全額一般会計の一般財源となりますが、これは税制改正後の町の軽自動車税収に匹敵する額であり、行政サービスの公平性や限られた財源を最大限に活かす財政運営の面からも好ましくないことから、廃止すべきであります。

※1 第一条 この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

## 6 町債残高の縮減と基金の積立

一般会計の町債の平成28年度末現在高は48億1,121万余円となり、前年度と比べ、3億8,542万余円増加しています。増加の主な要因は、一般単独事業債が3億8,614万余円、臨時財政対策債が3,075万余円、過疎対策事業債が1,005万余円増加したことによるものです。

また、特別会計の町債の平成28年度末現在高は43億2,018万余円となり、前年度と比べ2億8,110万余円減少しています。減少の主な要因は、下水道事業債及び農業集落排水事業債の償還が進んだことによるものです。

一般会計の基金の平成28年度末現在高は29億6,465万余円となり、前年度と比べ、1億1,597万余円増加しています。

特別会計の基金の平成28年度末現在高は2億2,140万余円となり、前年度と比べ8,908万余円増加していますが、簡易水道事業経営基金については、経営統合により基金残高は0円となりました。

町の産業振興や福祉施策に対策を講じなければならない状況にあります。行財政改革を進めつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減と基金の積立に努めてください。

【10頁 表2・11頁 表3参照】

[表1 平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表]

(単位：千円)

区分 会計名		年度 比較	歳入	歳出	歳入歳出 差引額 A	翌年度繰 越財源 B	実質収支 C (A-B)	基金繰入 額 D	翌年度繰 越額 C-D
一般会計		当年度	6,064,091	5,965,564	98,527	8,802	89,725	45,000	44,725
		前年度	5,818,936	5,620,452	198,485	4,282	194,203	98,000	96,203
		増減	245,154	345,112	△ 99,958	4,520	△ 104,478	△ 53,000	△ 51,478
特 別 会 計	国民健康保険	当年度	1,533,826	1,478,476	55,350		55,350		55,350
		前年度	1,551,510	1,450,292	101,219		101,219		101,219
		増減	△ 17,684	28,184	△ 45,869		△ 45,869		△ 45,869
	後期高齢者医療	当年度	102,848	101,316	1,532		1,532		1,532
		前年度	95,536	93,406	2,131		2,131		2,131
		増減	7,312	7,910	△ 598		△ 598		△ 598
	介護保険事業	当年度	902,196	880,445	21,751		21,751		21,751
		前年度	906,428	872,579	33,848		33,848		33,848
		増減	△ 4,232	7,865	△ 12,097		△ 12,097		△ 12,097
	古海診療所	当年度	4,745	4,639	106		106		106
		前年度	4,595	4,491	104		104		104
		増減	150	148	2		2		2
	水道事業	当年度	30,346	28,881	1,465		1,465		1,465
		前年度	21,151	20,331	820		820		820
		増減	9,195	8,550	645		645		645
	下水道事業	当年度	358,581	348,921	9,659	600	9,059		9,059
		前年度	356,777	350,201	6,576		6,576		6,576
		増減	1,804	△ 1,279	3,083	600	2,483		2,483
農業集落排水事業	当年度	222,688	217,791	4,897		4,897		4,897	
	前年度	214,409	209,226	5,183		5,183		5,183	
	増減	8,278	8,565	△ 287		△ 287		△ 287	
特定環境保全 公共下水道	当年度	12,663	11,425	1,238		1,238		1,238	
	前年度	12,975	11,562	1,413		1,413		1,413	
	増減	△ 312	△ 137	△ 175		△ 175		△ 175	
個別排水処理 施設整備事業	当年度	10,725	10,068	656		656		656	
	前年度	10,856	10,276	580		580		580	
	増減	△ 131	△ 208	77		77		77	
合計		当年度	3,178,618	3,081,963	96,655	600	96,055		96,055
		前年度	3,174,238	3,022,363	151,874		151,874		151,874
		増減	4,380	59,599	△ 55,219		△ 55,819		△ 55,819
一般・特別会計 合計		当年度	9,242,709	9,047,527	195,182	9,402	185,780	45,000	140,780
		前年度	8,993,174	8,642,815	350,359	4,282	346,077	98,000	248,077
		増減	249,535	404,712	△ 155,177	5,120	△ 160,297	△ 53,000	△ 107,297

※数値は、当年度・前年度・増減それぞれについて単位未満四捨五入しています。

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	27年度末	28年度				利子		
		現在高	発行高	元金償還額	増 減	現在高	28年度	27年度	増 減
		①	②	③	④=(②-③)	⑤=(①+④)	⑥	⑦	⑧=⑥-⑦
一 般 会 計	一般公共事業債	124,351	0	11,276	△ 11,276	113,075			
	一般単独事業債 (〔新〕緊急防災・減災事業債)	143,582	421,900	35,753	386,147	529,729			
	教育・福祉施設等整備事業債	45,490	4,300	6,765	△ 2,465	43,025			
	全国防災事業債	18,500	0	916	△ 916	17,584			
	過疎対策事業債	1,464,739	167,600	157,544	10,056	1,474,795			
	災害復旧事業債	45,410	0	470	△ 470	44,940			
	(旧)緊急防災・減災事業債	59,711	0	5,989	△ 5,989	53,722			
	財源対策債	1,955	0	888	△ 888	1,067			
	減税補てん債	54,586	0	9,891	△ 9,891	44,695			
	臨時税収補てん債	6,574	0	4,360	△ 4,360	2,214			
	臨時財政対策債	2,449,150	183,200	152,442	30,758	2,479,908			
	県借入金	11,749	0	5,285	△ 5,285	6,464			
	計	4,425,797	777,000	391,579	385,421	4,811,218	29,309	34,000	△ 4,691
特 別 会 計	水道事業債	22,941	14,300	2,611	11,689	34,630	654	693	△ 39
	下水道事業債	2,628,621	10,600	177,984	△ 167,384	2,461,237	61,433	65,949	△ 4,516
	農業集落排水事業債	1,859,977	0	116,010	△ 116,010	1,743,967	36,014	38,303	△ 2,289
	特定環境保全下水道事業債	64,183	0	4,962	△ 4,962	59,221	1,251	1,349	△ 98
	個別排水処理施設事業債	25,562	0	4,437	△ 4,437	21,125	404	478	△ 74
	計	4,601,284	24,900	306,004	△ 281,104	4,320,180	99,756	106,772	△ 7,016
合 計	9,027,081	801,900	697,583	104,317	9,131,398	129,065	140,772	△ 11,707	

[表3 基金]

(単位：千円)

会計	区 分	27年度末	増 減	28年度末
一 般 会 計	財政調整基金	1,193,000	△ 58,000	1,135,000
	減債基金	415,000	10,000	425,000
	その他特定目的基金	1,240,681	163,972	1,404,653
	公共施設等整備基金	691,000	△ 37,000	654,000
	ふれあい地域福祉基金	200,000		200,000
	農業振興公社設立準備基金	41,162	62	41,224
	ふるさと水と土基金	1,000		1,000
	堆肥センター施設整備基金	13,023	933	13,956
	地域医療介護等総合確保基金	170,000	190,000	360,000
	ふるさと信濃町応援基金	2,696	1,777	4,473
	小林一茶資料整備基金	4,000	2,000	6,000
	土地開発基金	100,600	200	100,800
	奨学資金貸付基金	16,000	6,000	22,000
	低所得世帯貸付基金	1,000		1,000
	県収入証紙購買基金	200		200
	小 計	2,848,681	115,972	2,964,653
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	40,200	60,100	100,300
	介護保険支払準備基金	85,900	35,200	121,100
	簡易水道事業経営基金	6,218	△ 6,218	0
	小 計	132,318	89,082	221,400
	合 計	2,980,999	205,054	3,186,053

**[表4 実質公債費比率]**

(単位：％)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
信 濃 町	11.3	9.5	8.4	8.0	7.9
全国市町村平均	9.2	8.6	8.0	7.4	
長野県市町村平均	9.7	8.5	7.2	6.4	
類似団体内順位	47/91	40/91	39/91	31/72	

※自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

**[表5 将来負担比率]**

(単位：％)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
信 濃 町	41.4	36.5	39.2	30.9	26.1
全国市町村平均	60.0	51.0	45.8	38.9	
長野県市町村平均	21.0	14.1	11.2	8.7	
類似団体内順位	47/91	48/91	52/91	42/72	

※自治体財政健全化法に基づく財政の健全度を測る指標の一つ。市町村の場合、350%を超えると早期健全化団体に転落し、国に健全化計画を報告しなければならない。

**[表6 経常収支比率]**

(単位：％)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
信 濃 町	87.4	88.4	88.5	87.8	90.5
全国市町村平均	90.7	90.2	91.3	90.0	
長野県市町村平均	84.5	83.7	84.4	83.5	
類似団体内順位	54/91	63/91	50/91	59/72	

※地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。

**[表7 財政力指数]**

(単位：％)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
信 濃 町	0.37	0.36	0.35	0.35	0.34
全国市町村平均	0.49	0.49	0.49	0.50	
長野県市町村平均	0.38	0.38	0.38	0.39	
類似団体内順位	37/91	37/91	37/91	33/72	

※地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

※平成27年度に市町村類型(人口及び産業構造等)が変更したことにより、類似団体数が変わっています。

[表8 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		平成28年度	平成27年度	増 減	平成28年度	平成27年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一般 会計	町税	111,078,355	132,553,017	△ 21,474,662	25,416,060	6,525,190	18,890,870
	保育料	366,000	429,800	△ 63,800	0	0	0
	情報通信使用料	466,840	435,160	31,680	0	0	0
	牧場使用料	1,163,900	1,164,900	△ 1,000	0	0	0
	道路・公共物使用料	21,420	24,400	△ 2,980	0	0	0
	公営住宅使用料	56,900	95,400	△ 38,500	0	0	0
	手数料	1,105,150	1,271,870	△ 166,720	0	0	0
	土地・建物貸付収入	289,620	1,187,751	△ 898,131	0	0	0
	黒姫保健休養地管理料	18,000	22,000	△ 4,000	0	0	0
	町営住宅共用部分光熱費	25,830	0	25,830	0	0	0
	雑入	0	0	0	0	0	0
計	114,592,015	137,184,298	△ 22,592,283	25,416,060	6,525,190	18,890,870	
特別 会計	国民健康保険税	38,029,115	39,757,039	△ 1,727,924	710,573	3,421,353	△ 2,710,780
	後期高齢者医療保険料	1,803,530	1,518,980	284,550	0	56,300	△ 56,300
	介護保険料	5,408,359	4,841,062	567,297	44,978	10,434	34,544
	水道使用料	76,580	53,610	22,970	0	0	0
	下水道受益者負担金	3,135,500	5,094,000	△ 1,958,500	2,017,500	1,863,740	153,760
	下水道使用料	694,370	576,810	117,560	0	0	0
	農業集落排水分担金	110,000	120,000	△ 10,000	0	0	0
	農業集落排水使用料	86,680	47,950	38,730	0	0	0
	特定環境保全下水道使用料	0	0	0	0	0	0
	個別排水処理施設使用料	9,540	0	9,540	0	0	0
	計	49,353,674	52,009,451	△ 2,655,777	2,773,051	5,351,827	△ 2,578,776
合 計	163,945,689	189,193,749	△ 25,248,060	28,189,111	11,877,017	16,312,094	

## 第5 決算の概要

### 1 一般会計

#### (1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
歳入総額	5,442,180	5,934,367	5,536,286	5,818,936	6,064,091	104.2
歳出総額	5,264,580	5,762,067	5,340,667	5,620,452	5,965,564	106.1
繰越明許費 翌年度繰越財源	40,739	6,466	19,747	4,282	8,802	
実質収支	136,861	165,834	175,873	194,203	89,725	46.2
地方自治法第233条 の2 基金繰入額	70,000	85,000	88,000	98,000	45,000	
翌年度繰越額	66,861	80,834	87,873	96,203	44,725	46.5

#### (2) 基金の状況

(単位：千円)

年度 項目	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
財政調整基金	734,000	875,000	1,031,000	1,119,000	1,193,000	1,135,000
減債基金	475,000	477,000	479,000	465,000	415,000	425,000
公共施設等整備基金	447,000	523,000	603,300	723,000	691,000	654,000
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	41,000	41,040	41,070	41,100	41,162	41,224
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
堆肥センター施設整備基金	9,159	10,550	11,829	11,578	13,023	13,956
学校建設整備基金	292,000	121,000	98,000			
地域医療介護等総合確保基金					170,000	360,000
ふるさと信濃町応援基金	1,823	3,248	938	3,841	2,696	4,473
小林一茶資料整備基金				2,000	4,000	6,000
土地開発基金	170,000	170,100	100,300	100,400	100,600	100,800
奨学資金貸付基金				10,000	16,000	22,000
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,372,182	2,423,138	2,567,637	2,678,119	2,848,681	2,964,653

### (3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
前年度末 町債残高	3,506,415	3,783,040	3,816,857	4,072,996	4,178,747	4,425,797	
当年度中 起債額	676,400	440,600	640,300	508,800	670,800	777,000	
当年度中起債 元金償還額	399,775	406,783	384,161	403,049	423,750	391,579	
年度末 町債残高	3,783,040	3,816,857	4,072,996	4,178,747	4,425,797	4,811,218	
町債残高のうち 臨時財政対策債	2,041,816	2,177,252	2,280,284	2,376,683	2,449,150	2,479,908	
借入 先	政府資金	2,825,474	2,940,506	3,268,680	3,362,119	3,550,473	3,598,456
	その他	957,566	876,351	804,316	816,628	875,324	1,212,762

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・郵貯資金・簡保資金」、その他は「公営企業金融公庫・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されている。

### (4) 歳入

#### 第1款 町税

町税調定総額は、1,257,956千円で前年度対比21,155千円(1.7%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,121,462千円で、前年度対比18,571千円(1.6%)減となっている。

これは、個人町民税収入済額で5,311千円(1.8%増)の増となったが、法人町民税収入済額で6,992千円(11.7%)、固定資産税収入済額で20,793千円(3.0%)市町村たばこ税収入済額で1,042千円(2.3%)減少したことが主な要因となっている。

調定総額に対する収入未済額は、111,078千円で前年度対比21,475千円(16.2%)の減となっている。その主なものは、町民税3,308千円(前年度対比19.5%減)、固定資産税18,190千円(前年度対比16.0%減)である。

調定総額に対する徴収率は、89.1%で、前年度と同率である。このうち、現年課税分は98.0%で、前年度より0.1ポイント上昇、滞納繰越分は13.8%で前年度より0.8ポイント低下している。

滞納処分状況をみると、当年度は40件(前年度21件)の差押えと6件(前年度5件)の交付要求と1件(前年度0件)の公売を執行している。

不納欠損額は、25,416千円で前年度に比べ18,891千円(290.0%)増加している。

## 町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	307,052	309,269	307,635	292,258	297,569	101.8
	法人	65,436	58,954	66,596	60,435	53,443	88.4
固定資産税		734,163	732,862	726,052	693,590	672,797	97.0
軽自動車税		27,840	28,575	28,225	28,331	32,930	116.2
市町村たばこ税		51,492	55,894	53,517	45,952	44,910	97.7
入湯税		19,817	19,014	20,164	19,466	19,812	101.8
合計		1,205,800	1,204,568	1,202,190	1,140,033	1,121,462	98.4
不納欠損額		51,243	18,389	21,615	6,525	25,416	389.5
収入未済額		190,335	164,294	135,446	132,553	111,078	83.8

## 第2款～9款・11款 地方譲与税・交付金

## 地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		75,155	71,414	67,923	70,941	70,284	99.1
利子割交付金		2,067	1,687	1,629	1,322	833	63.0
配当割交付金		1,367	2,470	4,623	3,676	2,562	69.7
株式等譲渡所得割交付金		313	4,156	3,509	3,761	1,476	39.2
地方消費税交付金		89,278	88,518	108,261	178,173	155,314	87.2
ゴルフ場利用税交付金		13,354	12,119	11,503	11,995	12,049	100.5
自動車取得税交付金		20,073	20,181	7,266	13,294	12,645	95.1
地方特例交付金		2,440	2,370	2,089	2,179	2,300	105.6
交通安全対策特別交付金		1,139	1,007	835	807	819	101.5
合計		205,186	203,922	207,638	286,148	258,282	90.3

## 第10款 地方交付税

収入済額は2,604,183千円で、歳入総額に占める割合は42.9%であり、その割合は前年度と比較して1.1ポイント低下している。

収入済額を前年度と比較すると、45,052千円(1.8%)の増加となっている。

この主な要因は、1項普通交付税では、基準財政需要額のうち、地域振興費の測定単位人口に係る需要額の増及び個別算定経費の公債費に係る措置額の増等によるものである。

また、2項特別交付税では、平成27年度において普通交付税の算定に乗せることが出来なかった繰越事業に係る過疎対策事業債交付税措置分が平成28年度においては皆減及び除排雪経費に対する前年度精算分がマイナスになったことによる減である。

#### 地方交付税決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
普通交付税	1,960,102	1,981,170	2,007,866	2,048,718	2,122,986	103.6
特別交付税	466,803	489,036	501,405	510,413	481,197	94.3
合計	2,426,905	2,470,206	2,509,271	2,559,131	2,604,183	101.8

### 第12款 分担金及び負担金

#### 分担金及び負担金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
分担金	4,358	4,204	5,583	5,349	5,902	110.3
負担金	68,634	56,185	51,624	49,062	54,539	111.2
合計	72,991	60,389	57,207	54,411	60,441	111.1

### 第13款 使用料及び手数料

#### 使用料及び手数料決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
使用料	106,752	101,668	99,453	97,336	90,018	92.5
手数料	34,570	33,749	32,561	28,553	28,292	99.1
合計	141,323	135,417	132,014	125,889	118,310	94.0

### 第14款 国庫支出金

収入済額は376,101千円で、歳入総額に占める割合は6.2%であり、その割合は前年度と比較して0.2ポイント減少している。

収入済額を前年度と比較すると、3,856千円（1.0%）の増加となっている。

この主な要因は、1項国庫負担金では、児童手当交付金3,382千円減、自立支援事業負担金7,896千円増、2項国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越含む）9,586千円減、地域住民生活等緊急支援交付金（繰越含む）79,655千円皆減、地方創生加速化交付金（繰越）72,382千円皆増、臨時福祉給付金給付事業補助金（繰越含む）36,467千円増、自然環境整備交付金5,940千円皆増、社会資本整備総合交付金25,720千円減、学校施設環境改善交付金10,427千円皆減、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業4,080千円皆増によるものである。

#### 国庫支出金決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
国庫負担金	163,811	176,469	174,595	174,914	179,607	102.7
国庫補助金	30,552	223,569	152,135	194,577	193,993	99.7
国庫委託金	2,557	2,460	2,935	2,755	2,502	90.8
合計	196,921	402,497	329,665	372,246	376,101	101.0

#### 第15款 県支出金

収入済額は301,051千円で、歳入総額に占める割合は5.0%であり、その割合は前年度と比較して0.5ポイント上昇している。

収入済額を前年度と比較すると、39,378千円（15.0%）の増加となっている。

この主な要因は、1項県負担金では、自立支援事業負担金2,476千円増、2項県補助金では、地域発元気づくり支援金事業1,244千円減、野生鳥獣総合管理対策事業1,735千円皆減、青年就農給付金事業補助金3,250千円増、担い手確保・経営強化支援事業補助金（繰越）37,550千円皆増、3項県委託金では、統計調査委託金4,018千円増、参議院議員通常選挙委託金7,958千円皆増によるものである。

#### 県支出金決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
県負担金	102,891	105,774	115,782	120,357	121,418	100.9
県補助金	121,385	262,319	77,536	116,466	150,811	129.5
県委託金	27,479	27,260	40,746	24,851	26,228	105.5
合計	251,755	395,353	234,064	261,674	301,051	115.0

## 第16款 財産収入

財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
財産運用収入	11,215	14,272	16,905	20,606	33,599	163.1
財産売払収入	2,089	18,892	4,652	270	11,286	4180.0
合計	13,304	33,164	21,557	20,877	44,886	215.0

## 第17款 寄付金

寄付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
寄付金	13,966	2,611	4,605	3,384	6,634	196.0

## 第18款 繰入金

繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
基金繰入金	173,621	171,045	146,335	112,410	208,765	185.7

## 第19款 繰越金

繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
繰越金	136,302	107,600	87,300	107,620	100,485	93.4

## 第20款 諸収入

諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	4,444	3,926	4,743	702	1,748	249.0
町預金利子	576	464	668	703	264	37.6
受託事業収入	0	0	610	3,492	4,502	128.9
雑入	158,486	102,905	89,619	99,418	79,978	80.4
合計	163,506	107,295	95,640	104,315	86,491	82.9

## 第21款 町 債

収入済額は777,000千円で、歳入総額に占める割合は12.8%であり、その割合は前年度と比較して1.3ポイント上昇している。

収入済額を前年度と比較すると、106,200千円(15.8%)の増加となっている。

この主な要因は、緊急防災・減災事業債347,300千円増、過疎対策事業債151,100千円減、単独災害復旧事業債39,000千円皆減、臨時財政対策債36,800千円減によるものである。

### 項目別町債決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
総務債	279,300	389,700	321,700	321,900	231,500	71.9
民生債	57,600	0	0	0	0	—
衛生費	0	0	37,600	73,200	12,800	17.5
農林水産業債	0	34,000	0	0	0	—
商工債	20,000	0	51,300	44,800	6,900	15.4
土木債	0	43,600	29,500	82,800	86,800	104.8
消防債	27,200	17,700	15,800	64,800	421,900	651.1
教育債	54,500	155,300	48,300	44,300	17,100	38.6
災害復旧債	2,000	0	4,600	39,000	0	皆減
合計	440,600	640,300	508,800	670,800	777,000	115.8

※起債別の内訳は9頁表2参照

## (5) 歳 出

### 第1款 議 会 費

議会費の予算現額に対する執行率は、99.3%(前年度99.1%)となっている。

支出済額は、84,946千円で前年度対比6,774千円(7.4%)減となっている。

この主な要因は、議員人件費の議員共済会負担金6,864千円減によるものである。

### 議会費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
議会費	78,618	88,327	87,199	91,720	84,946	92.6

### 議員定数の推移

(単位:人)

年度 項目	初代 ~S32.3.31	2代~7代 ~S56.3.31	8代~10代 ~H5.3.31	11代・12代 ~H13.3.31	13代 ~H17.3.31	14代 ~H21.3.31	15代・16代 ~H29.3.31
議員定数	50	26	22	20	18	16	14

## 第2款 総務費

総務費の予算現額に対する執行率は、97.4%（前年度94.8%）となっている。

支出済額は、879,971千円で前年度対比50,464千円（5.4%）減となっている。

この主な要因は、1項総務管理費では、総務一般経費1,298千円増、基金積立金31,777千円増、文書広報費の一般経費1,032千円減、庁舎管理費3,750千円増、財産管理費1,162千円減、地域おこし支援事業1,861千円皆減、まちづくり推進事業3,309千円皆増、町制60周年記念事業1,338千円皆増、企業誘致事業（繰越事業含む）3,641千円減、起業等人材育成支援事業6,270千円減、移住・定住促進事業（繰越事業含む）105,070千円減、ふるさと移住体験施設維持管理費1,323千円増、地域おこし協力隊事業3,481千円皆増、バス運行事業6,985千円増、総合戦略策定事業（繰越）5,545千円皆減、Reams.NET経費（繰越事業含む）11,522千円減、グループウェア経費2,591千円減、総合ネットワーク経費1,212千円減、セキュリティ対策事業費（繰越事業含む）24,861千円皆増、行政ホームページ経費5,441千円皆増、オフトーク事業費9,508千円減、防犯灯設置事業費2,456千円減、交付税等国庫返還金3,531千円皆増、2項徴税费では、一般人件費3,546千円増、固定資産評価替業務7,681千円皆増、固定資産課税支援事業7,121千円減、3項戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード発行事業1,520千円皆減、4項選挙費では、一般人件費3,317千円減、信濃町議会議員一般選挙8,382千円皆増、参議院議員通常選挙7,958千円皆増、5項統計調査費では、国勢調査費4,658千円皆減によるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、14.8%で前年度と比較すると1.8ポイント低下している。

翌年度繰越額699千円は全額繰越明許費であり、総務費のうち戸籍住民基本台帳費に係る個人番号カード発行事業によるものである。

1項総務管理費のうち一般管理費では、資金積立基金に基金運用益のほか地域医療介護等総合確保基金などに合計216,670千円（前年度184,892千円）の積立てを行っている。

財産管理費では、役場庁舎3階トイレの改修工事設計及び改修工事費で4,549千円、穂波町営住宅屋根塗装工事1,102千円、古間駅駐輪場解体工事907千円が支出されている。

企画費では、公共交通システムのコストとして、バス運行事業108,007千円が支出されている。主な内訳は、路線バス、デマンドタクシーの運行委託料、デマンドバス待合室設置工事、信濃町地域公共交通協議会が行う信濃町公共交通網形成計画策定支援業務及び調査業務であり、鉄道維持対策事業では、北しなの線の駅運営業務委託等11,689千円が支出されている。また、まちづくり推進事業として地域の集会所等の改修に係る補助金と地域活動支援交付金として3,309千円、地域おこし協力隊事業として、主に移住交流等に係る業務を担当する地域おこし協力隊員1名の配置を行った。

企業誘致事業では、地方創生加速化交付金を活用し平成27年度繰越事業として、木質バイオマスの利活用に関する調査等業務委託6,264千円支出している。

IT推進費では、セキュリティ対策事業として、個人番号制度の施行に係る自治体情報のネットワークシステムのセキュリティを強化するために24,861千円支出しているほか、住民記録業務や税業務等、基幹系業務の処理に係る総合行政システム経費として32,392千円、また、町のホームページのリニューアルに伴いシステムの入替えとして5,441千円支出している。

諸費では、交付税等国庫返還金として、震災復興特別交付税の平成23年度及び24年度交付

分に係る精算により 3,531 千円が支出されている。

2 項徴税費のうち賦課徴収費では、平成 30 年度に行う固定資産の評価替えに伴う事前事務として長野県不動産鑑定士協会へ評価替業務委託として 7,681 千円支出している。

4 項選挙費の中では、信濃町議会議員一般選挙費 8,382 千円、参議院議員通常選挙費 7,958 千円を支出している。

#### 総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	対前年度比
総務管理費	584,908	982,536	640,895	819,310	757,002	92.4
徴税費	57,414	68,916	69,404	70,385	75,625	107.4
戸籍住民基本台帳費	29,064	27,528	19,991	25,335	23,884	94.3
選挙費	20,275	15,997	31,181	9,255	21,558	232.9
統計調査費	240	352	2,391	4,770	747	15.7
監査委員費	1,024	1,443	1,215	1,380	1,155	83.7
合計	692,925	1,096,773	765,076	930,435	879,971	94.6

### 第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、97.2%（前年度 94.9%）となっている。

支出済額は、1,159,063 千円で前年 1 度対比 26,198 千円（2.2%）減となっている。

この主な要因は、1 項社会福祉費では住宅除雪支援員派遣事業 1,152 千円増、障害者計画策定事業 3,555 千円皆減、臨時福祉給付金事業（国補正含む）8,907 千円増、低所得高齢者等支援臨時福祉給付金事業（補正）39,780 千円皆増、国民健康保険特別会計繰出金 62,563 千円減、介護保険事業特別会計繰出金 5,803 千円減、老人福祉施設入所措置費 2,510 千円増、医療給付費事業 2,155 千円減、自立支援事業 6,085 千円増、2 項児童福祉費では一般人件費 5,025 千円増、保育園事業費 5,730 千円減、児童クラブ事業 1,853 千円増、子育て支援事業 1,145 千円減、児童手当費 5,174 千円減、子育て世帯臨時特例給付金事業 3,276 千円皆減、一般事業費 2,004 千円減、保育園維持管理費 1,059 千円減、保育園施設整備事業 2,542 千円減、児童委託事業 1,637 千円増によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、19.4%で前年度と比較すると 1.7 ポイント低下しているが、高い割合を占めている。

翌年度繰越額 22,178 千円は全額繰越明許費であり、民生費のうち社会福祉費に係る臨時福祉給付金事業（補正）によるものである。

社会福祉総務費では、平成 26 年 4 月の消費税法改正に伴う低所得者等への負担軽減のために臨時給付金事業を実施しているが、平成 28 年度においては平成 27 年度繰越事業分（件数：1,260 人）と平成 28 年度事業分（件数：1,651 人）と平成 28 年度補正分（件数：787 人）の 3 事業の実施を行い、総事業費は 63,090 千円の支出を行った。

民生費に係る児童福祉費以外に係る扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者 119 人・188,146 千円（前年度 187 人・181,178 千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人ホーム措置費で対象者 5 人・6,637 千円（前年度 3 人・4,126 千円）、福祉医療給付費で受給者 1,396 人・46,809 千円（前年度 1,511 人・49,032 千円）となっている。

児童福祉費では、町内在住の児童で親の仕事等の関係上、町外保育園等へ入園している管外保育児童委託事業（長野市 7 名）が実施されており、6,428 千円支出されている。

保育料の収入未済額は 366 千円で、前年度対比 64 千円（14.9%）の減となっている。

#### 民生費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	対前年度比
社会福祉費	751,011	721,228	822,883	830,605	818,095	98.5
児童福祉費	395,075	327,393	351,094	348,186	335,489	96.4
国民年金取扱費	12,581	8,342	5,989	6,470	5,479	84.7
災害救助費	0	2,500	0	0	0	—
合計	1,158,667	1,059,463	1,179,966	1,185,261	1,159,063	97.8

#### 第 4 款 衛 生 費

衛生費の予算現額に対する執行率は、99.5%（前年度 98.9%）となっている。

支出済額は、680,841 千円で前年度対比 2,913 千円（0.4%）増となっている。

この主な要因は、1 項保健衛生費では一般人件費 6,889 千円減、北信保健衛生施設組合負担金 56,573 千円減、予防接種事業 1,082 千円増、健康増進事業 1,668 千円増、病院事業会計繰出金 55,829 千円増、環境基本計画策定事業 2,693 千円皆減、水道事業特別会計繰出金 2,886 千円増、2 項清掃費では、一般経費 4,403 千円減、一般事業費 6,072 千円増、北部衛生施設組合負担金 6,905 千円増、樹形不燃物最終処分場維持管理費 1,207 千円減によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、11.4%で前年度と比較すると 0.7 ポイント低下している。

保健予防関係事業では、各種健(検)診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健(検)診事業のうち、基本健診事業については、基本健診として 949 人(前年度 1,033 人)が受診され、受診率は前年度より 10.5%低下している。集団がん検診については、受診者数 1,397 人(前年度 1,463 人)と前年度比 66 人 4.5%減となっている。人間ドックについては、対象者 1,520 人に対し 238 人(前年度 205 人)が受診されており、受診率 15.7%（前年度 18.4%）は 2.7 ポイント低下している。がん検診推進事業については、対象者 274 人に対し 54 人（前年度 102 人）が受診されており、受診率 19.7%（前年度 21.5%）は 1.8%低下している。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は 1,132 トン（前年度 1,163 トン）、不燃物は 1,154 トン（前年度 1,154 トン）、古紙類 282 トン（前年度 306 トン）であり、収集委託料として 20,659 千円（前年度 19,877 千円）が支出され、処理手数料収入については 8,012 千円（前年度 8,015

千円)となっている。ゴミの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、タイヤ・バッテリー、電池・蛍光管の委託費として、約139ト(前年度約118ト)8,551千円である。アルミ・金属くず・小型家電等の売却収益は、約67ト(前年度79ト)1,652千円となっている。

#### 衛生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
保健衛生費	402,958	411,580	462,368	504,670	499,372	99.0
清掃費	187,894	167,601	159,774	173,258	181,469	104.7
合計	590,852	579,181	622,142	677,928	680,841	100.4

### 第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、82.8%（前年度85.5%）となっている。

支出済額は、513,040千円で前年度対比45,026千円（9.6%）増となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農業委員会費一般人件費3,073千円増、同一般事業費1,598千円増、農業総務費一般人件費2,138千円減、農地集積・集約化事業4,484千円減、新規就農・経営継承支援事業3,305千円増、地域おこし協力隊事業3,025千円皆増、活力ある農村支援事業（繰越）2,455千円皆減、農林施設維持管理費1,561千円増、担い手確保・経営強化支援事業（繰越）37,550千円皆増、牧場維持管理費4,823千円減、家畜診療所費一般人件費7,343千円減、家畜診療所一般経費2,507千円増、家畜診療所費2,683千円減、農地費一般事業費1,240千円増、維持管理適正化事業6,330千円減、町単農業用排水路整備事業2,961千円減、農業集落排水事業特別会計繰出金3,700千円増、元気づくり支援事業2,953千円減、多面的機能支払交付金事業7,244千円増、農村地域防災減災事業4,093千円皆減、農村地域資源利活用促進事業1,080千円皆減、農村災害対策整備事業5,440千円増、県営農道整備事業1,091千円皆増、2項林務費では、有害鳥獣駆除事業1,541千円増、間伐対策事業（繰越含む）2,968千円増、健康と癒しの森推進事業（繰越含む）2,799千円増、癒しの森環境整備事業7,184千円増、によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、8.6%で前年度と比較すると0.3ポイント上昇している。

翌年度繰越額80,911千円は全額繰越明許費であり、農林水産業費のうち農林施設整備事業に係るものである。

農業委員会関係では、農地法に基づく許認可件数は48件（前年度91件）で前年度対比47.3%減、面積は17.2㌥（前年度59.5㌥）前年度対比71.1%減で農地転用等件数、面積いずれも減少している。農用地利用集積事業では、利用権の設定は180件（前年度235件）前年度対比23.4%減、面積は69.0㌥（前年度105.1㌥）前年度対比34.3%減となっている。

そのほか、農地情報を管理しているシステムの更新業務などで1,873千円を支出している。

農業振興関係では、青年の就農意欲の喚起と就農後の経営安定等を図ることなどを目的として、青年就農給付金事業が実施され6件、7,750千円、やすらぎの森キャンプ場においてキャンピングカーに対応するための給排水電気設備等工事費1,501千円、総合的なT P P関連政策大綱に基づき、経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援するため2経営体へ37,550千円の支出のほか、地域おこし協力隊事業として、主に地域農業の担い手不足等の課題に係る業務を担当する地域おこし協力隊員1名の配置を行った。

畜産振興関係では、堆肥センターの機械設備等修繕工事1,503千円が実施されている。

農地費関係では、農地復旧工事940千円、老朽化した用排水施設等の整備(2用水路)12,000千円、有害鳥獣駆除事業ではパトロール車の更新費用2,417千円を支出している。

地方創生推進交付金を活用した事業では、間伐対策事業(繰越)として、森林施業により発生する林地残材等の有効活用に向けた調査費8,532千円、癒しの森環境整備事業では、森林体験プログラム環境開発業務として7,184千円の支出がされている。

地籍調査関係では、富濃7・8・9区、古海3区1.88km<sup>2</sup>の地籍調査が実施されているほか、調査測量業務及び調査素図作成業務委託が行われ、12,429千円が支出されている。調査対象面積74.75km<sup>2</sup>に対し残面積20.81km<sup>2</sup>で実施率は72.2%となっている。

農林水産業費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
農業費	360,303	400,522	390,122	439,268	469,475	106.9
林務費	91,042	39,318	38,711	28,746	43,565	151.6
合計	451,345	439,840	428,833	468,014	513,040	109.6

## 第6款 商工費

商工費の予算現額に対する執行率は、97.0%(前年度73.1%)となっている。

支出済額は、233,135千円で前年度対比67,708千円(40.9%)増となっている。

この主な要因は、商工総務費一般人件費11,085千円増、商工業振興事業3,022千円減、地域商業活性化促進事業(繰越)15,936千円皆減、産業連携・経済循環促進事業(繰越)25,011千円皆増、誘客宣伝費(繰越含む)36,836千円増、観光施設整備事業28,113千円増、公衆トイレ整備事業15,963千円皆増、地域おこし協力隊事業3,007千円皆増、広域観光促進事業(繰越)8,085千円皆減、観光地魅力創造事業8,648千円皆増、地域資源調査事業(繰越)2,630千円増、黒姫運動施設整備事業(繰越事業含む)46,642千円減によるものである。

歳出総額に占める商工費の割合は、3.9%で前年度と比較すると1.0ポイント上昇している。

商工業振興費関係では、政府系金融機関及び市中金融機関からの融資に対する利子補給金として、融資額10件37,500千円に係る利子補給金269千円を支出し、金融機関から融資を受ける際の保証料に対する補給金として、融資額9件35,940千円に係る保証料638千円の支出をしている。

そのほか、地方創生加速化交付金を活用し、信濃町産材を活用し豪雪寒冷地等の地域風土に対応した地域型住宅の基本仕様の策定を行い、地元業者の施工による住宅注文システムの構築・導入のため 25,011 千円支出されている。

観光関係では、平成 28 年の観光客の入り込み状況は、延べ 857,000 人で前年と比較すると 15,700 人 (1.8%) の減となっている。観光費の主となる誘客宣伝費 (繰越含む) については、67,353 千円 (前年度 30,517 千円) となっており、地方創生加速化交付金等により事業費が拡大している。各種団体等への補助金等支出や交流人口増加に向け、信越 9 市町村広域観光連携会議を中心とした広域観光連携事業、観光パンフレット及びポスター等制作業務、マスメディアへの広告掲載、トライアスロン大会等各種イベントが実施されている。また、地域公共交通の補完事業として、夏期、冬期の最繁期に観光路線バスを運行しているほか、地域おこし協力隊事業として、主に観光を主とした交流人口の増加に向けた事業の企画立案やインバウンド対応等に係る業務を担当する地域おこし協力隊員 1 名の配置を行った。

そのほか、観光施設整備事業において、公園等敷地購入費として、旧 J A ながの野尻湖支所跡地及び旧東大寮跡地の購入費 27,657 千円が支出されている。

#### 商工費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	対前年度比
商 工 費	150,820	137,537	173,910	165,427	233,135	140.9

#### 観光客の推移 (1 月から 12 月)

(単位：人・%)

年度 項目	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年度	対前年度比
県 内	440,500	552,200	532,900	500,500	483,700	96.6
県 外	440,600	367,800	355,400	372,200	373,300	100.3
合 計	881,100	920,000	888,300	872,700	857,000	98.2

## 第 7 款 土 木 費

土木費の予算現額に対する執行率は、99.2% (前年度 94.0%) となっている。

支出済額は、811,482 千円で前年度対比 117,377 千円 (16.9%) 増となっている。

この主な要因は、1 項土木管理費では、土木総務費一般経費 1,624 千円増、道路等管理費一般経費 1,491 千円増、2 項道路橋梁費では、道路橋梁維持修繕事業 108,262 千円増、野尻湖町有棧橋整備事業 20,876 千円皆増、町単道路改良事業 46,019 千円減、社会資本整備総合交付金事業 22,276 千円増、3 項都市計画費では、都市計画マスタープラン見直し事業 4,746 千円皆減、下水道事業特別会計繰出金 11,400 千円増、4 項住宅費では、住宅・建築物耐震改修促進事業 4,143 千円減、空き家対策事業 4,496 千円皆増によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、13.6% で前年度と比較すると 1.3 ポイント上昇している。

土木総務費一般経費では、建設事務協議会への負担金支出として2,337千円支出し、道路等管理費一般経費では、土地開発基金から除排雪用地として1,400千円支出されている。

道路橋梁維持修繕事業では、除雪業務委託220,180千円（前年度163,199千円）、排雪重機等借上料47,594千円（前年度10,181千円）、道路橋梁維持工事52,508千円（前年度39,409千円）、河川維持工事3,960千円（前年度2,955千円）、舗装復旧工事負担金3,640千円支出され、道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として120箇所（前年度117箇所）となっている。また、住民主体のみち直し事業として、各集落道普請用の砕石等原材料支給の実績が980千円（前年度732千円）となっている。

野尻湖町有棧橋整備事業では、菅川地区における地質調査及び測量設計業務委託費20,876千円が支出されている。

道路新設改良関係では、町単道路新設改良工事費として1箇所27,173千円（前年度10箇所73,192千円）、社会資本整備総合交付金事業として道路橋定期点検業務52橋17,629千円、道路改良設計及び工事1件19,116千円、除雪ロータリ購入43,740千円等で80,622千円（前年度58,196千円）となっている。

住宅費関係では、空き家が周辺環境に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐこと及び空き家の有効活用を図るための現地調査等を行う目的として、空き家等実態調査業務委託費3,996千円を支出したほか、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業96件19,132千円（前年度102件19,693千円）が実施されている。また、国・県補助金を活用し住宅・建築物耐震改修促進事業として、住宅の耐震診断、耐震補強工事の助成を実施しており、精密診断3件で192千円、耐震改修補助は3件1,800千円の支出と克雪住宅整備事業として、雪下ろしによる負担軽減及び危険防止を図るため、住宅の克雪化の整備に係る補助金2件900千円が支出されている。

土木費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
土木管理費	38,805	49,333	44,649	38,914	42,047	108.1
道路橋梁費	327,211	420,599	420,101	376,488	482,449	128.1
都市計画費	222,022	237,822	269,535	251,197	258,323	102.8
住宅費	30,946	31,220	48,770	27,506	28,662	104.2
合計	618,983	738,974	783,055	694,105	811,482	116.9

## 第8款 消 防 費

消防費の予算現額に対する執行率は、99.8%（前年度99.5%）となっている。

支出済額は、654,893千円で前年度対比345,311千円（111.5%）増となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金7,851千円減、消防団員人件費1,123千円減、消防団活動費1,478千円減、消防施設費一般事業費36,051千円減、防火水槽整備事業6,639千円

皆増、消火栓工事負担金 2,037 千円増、災害対策費一般経費 9,316 千円増、災害対策費一般事業費 1,956 千円増、災害対策事業 3,830 千円減、次世代情報通信システム整備事業 376,044 千円増によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、11.0%で前年度と比較すると 5.5 ポイント上昇している。

常備消防費では、長野広域消防負担金で 211,432 千円(前年度 219,283 千円)、うち、施設整備事業負担金として、高機能消防指令情報システム整備費 28,111 千円の支出となっている。

消防施設費では、仁之倉地区へ防火水槽の新設工事費 6,639 千円が支出されている。

災害対策費では、長野県防災行政無線設備更新工事負担金 9,002 千円、平成 29 年 2 月で終了となるオフトーク事業に替わる新しい情報通信体制の整備として進められている防災行政デジタル無線(同報系)整備事業の監理費及び工事費等で 381,859 千円の支出があり、防災行政無線戸別受信機に係る 2 月末現在の一般住宅(事業所及び別荘を含まない)への設置状況は、対象件数 3,281 件に対し設置件数 2,762 件であり、設置率は 84.2%であった。

消防費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	対前年度比
消 防 費	270,595	255,964	277,154	309,582	654,893	211.5

## 第 9 款 教 育 費

教育費の予算現額に対する執行率は、83.0% (前年度 95.1%) となっている。

支出済額は、527,305 千円で前年度対比 59,489 千円 (10.1%) 減となっている。

この主な要因は、1 項教育総務費では、教育指導員設置事業 2,223 千円増、小学校教育指導事業(繰越事業)3,820 千円皆減、中学校教育指導事業(繰越事業)2,270 千円皆減、2 項小学校費では、小学校整備事業 31,223 千円減、特別支援教育支援員設置事業 3,052 千円増、保護者負担軽減事業 3,166 千円皆増、3 項中学校費では、理科教育等施設整備費 1,101 千円皆増、保護者負担軽減事業 3,055 千円皆増、4 項社会教育費では、社会教育総務費一般人件費 2,616 千円減、生涯学習推進事業 1,864 千円増、公民館整備事業 9,066 千円減、史跡小林一茶旧宅整備事業 10,299 千円皆増、一茶記念館費一般人件費 1,077 千円増、一茶記念館維持管理費 2,287 千円減、記念館館長報酬 2,206 千円皆増、野尻湖ナウマンゾウ博物館費一般人件費 8,053 千円減、博物館館長報酬 1,593 千円増、博物館構想策定事業(繰越)2,456 千円皆減、童話館維持管理費 1,462 千円減、5 項保健体育費では、総合体育館維持管理費 9,476 千円減、地区体育施設維持管理費 9,614 千円減、給食センター施設整備事業 10,542 千円皆減、給食センター備品等整備事業 3,996 千円増によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は 10.1%で前年度と比較すると 0.3 ポイント低下している。

翌年度繰越額 82,503 千円は全額繰越明許費であり、教育費のうち社会教育費に係る一茶記念館費一般経費、野尻湖ナウマンゾウ博物館費博物館施設整備事業によるものである。

教育総務費のうち事務局費では、奨学資金貸付基金 6,000 千円が積立てられ、基金総額は 22,000 千円となっている。また、しなの鉄道開業に伴う引き上げ運賃の保護者負担軽減とし

て、鉄道通学定期運賃補助事業が実施され、165人、3,329千円（前年度176人、3,325千円）が支出されている。

小学校費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員、介助員9名・22,942千円（前年度9名・19,890千円）を配置している。また、小中一貫教育推進事業として講師12名・39,992千円（前年度11名・40,104千円）、5年生からの外国語活動必修化に伴い、英語指導助手として1名・4,619千円が配置されている。

小学校・中学校教育振興費では、保護者の負担を軽減するため教材費の一部を公費負担しており、小学校2,746千円、中学校2,798千円の支出と、理科教育等設備整備事業として、電源装置、顕微鏡、薬品庫を購入し1,101千円が支出のほか、学習用の大型タッチパネルディスプレイやタブレット端末、校務用のパソコン等のリース料として11,540千円が支出されている。

社会教育費のうち社会教育総務費では、地域交流施設を活用し、地域住民が講師となって様々な学習やスポーツ、文化活動を行う放課後子ども教室事業が実施され延べ参加人数1,294名、1,112千円（前年度1,162名、1,865千円）が支出し、同施設を利用し小学校4年生、6年生を対象として家庭から離れ6泊7日の共同生活のなかで、様々な学習・スポーツ・文化活動等や地域住民等との交流事業を行うことを目的とし30名（前年度32名）の参加者があった。

公民館費では、公民館整備事業として富士里支館の改修に係る設計委託及びアスベスト検査業務委託費で2,706千円が支出されている。

保健体育費のうち給食センター費では、給食センター備品等整備事業として、蒸気回転釜を3台更新し4,266千円の支出があった。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館の総入館者数13,327人（前年度15,274人）で、前年度と比較すると1,947人（12.7%）減となっている。うち有料入館者については、10,136人（前年度12,794人）で前年度と比較すると2,658人（20.8%）減である。入館料等の収入済額は6,914千円（前年度9,388千円）で、運営費等の支出済額は34,670千円（前年度32,918千円）となっている。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数11,808人（前年度16,502人）で、前年度と比較すると4,694人（28.4%）減となっている。うち有料入館者については、9,208人（前年度13,278人）で、前年度と比較すると4,070人（30.7%）減である。入館料等の収入済額は1,580千円（前年度2,306千円）で、運営費等の支出済額は16,342千円（前年度17,773千円）となっている。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数29,105人（前年度34,204人）で、前年度と比較すると5,099人（14.9%）減となっている。うち有料入館者については、27,781人（前年度32,595人）で、前年度と比較すると4,814人（14.8%）減である。入館料等の収入済額は12,939千円（前年度15,082千円）で、運営費等の支出済額は29,485千円（前年度38,696千円）となっている。

黒姫童話館では、総入館者数18,014人（前年度22,422人）で、前年度と比較すると4,408人（19.7%）減となっている。うち有料入館者については、15,414人（前年度19,873人）で、前年度と比較すると4,459人（22.4%）減である。入館料等の収入済額は13,389千円（前年度17,021千円）で、運営費等の支出済額は32,390千円（前年度34,114千円）となっている。

教育費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
教育総務費	74,091	86,027	76,399	79,139	75,102	94.9
小学校費	264,698	197,219	109,200	134,264	109,652	81.7
中学校費	33,112	25,932	30,016	28,474	32,638	114.6
社会教育費	296,779	519,800	250,224	206,305	197,526	95.7
保健体育費	131,373	107,419	103,072	138,613	112,387	81.1
合計	800,054	936,397	568,910	586,794	527,305	89.9

一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比	
入館者数	有料	14,556	19,209	13,338	12,794	10,136	79.2
	無料	2,117	3,997	1,977	2,480	3,191	128.7
	合計	16,673	23,206	15,315	15,274	13,327	87.3
歳入総額	10,324	13,948	9,969	9,388	6,914	73.6	
歳出総額	64,377	49,697	42,770	32,918	34,670	105.3	
歳入総額の内 入館料	6,456	9,040	5,883	5,397	4,304	79.7	
独自収入比率	16.0	28.1	23.3	28.5	19.9		

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成24年度の歳出総額には駐車場敷地購入費29,846千円含む。

童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比	
入館者数	有料	6,899	15,195	11,334	13,278	9,208	69.3
	無料	7,858	2,313	3,347	3,224	2,600	80.6
	合計	14,757	17,508	14,681	16,502	11,808	71.6
歳入総額	1,946	3,400	2,648	2,306	1,580	68.5	
歳出総額	8,378	9,266	10,469	9,083	8,210	90.4	
歳入総額の内 入館料	1,424	2,850	2,191	1,974	1,271	64.4	
独自収入比率	23.2	36.7	25.3	25.4	19.2		

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

## 野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	32,091	32,234	30,364	32,595	27,781	85.2
	無料	2,180	1,629	1,764	1,609	1,324	82.3
	合計	34,271	33,386	32,128	34,204	29,105	85.1
歳入総額		15,235	15,201	14,210	15,082	12,939	85.8
歳出総額		32,136	37,246	35,760	38,696	29,485	76.2
歳入総額の内 入館料		13,565	13,587	12,801	13,677	11,526	84.3
独自収入比率		47.4	40.8	39.7	38.9	43.9	

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

## 黒姫童話館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	16,724	19,735	20,595	19,873	15,414	77.6
	無料	6,413	2,321	3,407	2,549	2,600	102.0
	合計	23,137	22,056	24,002	22,422	18,014	80.3
歳入総額		15,639	17,436	30,026	17,021	13,389	78.7
歳出総額		27,243	24,279	37,361	26,766	25,014	93.5
歳入総額の内 入館料		8,565	9,447	10,163	9,395	7,313	77.8
独自収入比率		57.4	71.8	80.4	63.6	53.5	

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成26年度の歳入総額は過疎債10,900千円、歳出総額は童話の森ホール音響改修工事費12,046千円含む

## 第10款 災害復旧費

今年度は災害復旧費で行う自然災害等による土木等施設の被害がなかった。

## 災害復旧費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
農林水産施設災害復旧費		0	678	4,450	4,486	0	皆減
公共土木施設災害復旧費		2,739	5,796	5,465	0	0	—
文教施設災害復旧費		0	0	4,644	42,336	0	皆減
合計		2,739	6,474	14,559	46,822	0	皆減

## 第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、100.0%（前年度100.0%）となっている。  
 支出済額は、420,888千円で前年度対比43,475千円（9.4%）減となっている。  
 歳出総額に占める公債費の割合は、7.1%で前年度と比較すると1.0ポイント低下している。

### 公債費の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
町債償還元金	406,784	384,161	403,049	423,750	391,579	92.4
町債償還利子	42,197	38,975	36,815	40,613	29,309	72.2
一時借入金利子	0	0	0	0	0	—
合計	448,981	423,136	439,864	464,363	420,888	90.6

注：平成27年度は、繰り上げ償還に伴う補償金6,612千円が公債費に含まれている

## 第13款 予備費

予備費充当額は、8,897千円（39件）であり、前年度と比べると120千円の増加となっている。

### 予備費の充当状況

（単位：件・千円）

区 分	平成28年度		平成27年度	
	件 数	充 当 額	件 数	充 当 額
総 務 費	10	1,810	6	2,261
民 生 費	3	172	7	839
衛 生 費	2	511	2	411
農林水産業費	1	360	6	1,004
商 工 費	7	2,668	1	113
土 木 費	2	559	3	802
消 防 費	5	1,099	2	375
教 育 費	9	1,718	11	2,106
災 害 復 旧 費	0	0	1	866
合 計	39	8,897	39	8,777

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率のうち、一般被保険者現年度分は 97.6%（前年度 98.2%）・滞納繰越分 14.5%（前年度 14.1%）で、退職被保険者分は 99.6%（前年度 99.7%）・滞納繰越分 17.8%（前年度 26.5%）となっており、前年度に比べ、現年度分については、一般被保険者分、退職被保険者分いずれも低下、滞納繰越分については、一般被保険者分は上昇したものの、退職被保険者分は低下している。

収入未済額については、前年度より一般被保険者分で 1,499 千円、退職被保険者分で 229 千円それぞれ減少し、今年度末で 38,029 千円（前年度末 39,757 千円）となっている。

保険給付状況は、一般分の総医療費が 982,328 千円で前年度対比 583 千円（0.1%）増、退職者分の総医療費が 58,667 千円で前年度対比 20,362 千円（25.8%）減となっている。

一人当たりの医療費については、一般分が 376,515 円で前年度対比 1,079 円（0.3%）減、退職者分が 419,049 円で前年度対比 59,828 円（16.7%）増となっている。

国民健康保険特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
	歳入総額	1,342,844	1,305,518	1,364,399	1,551,510	1,533,826	98.9
	歳出総額	1,277,906	1,251,555	1,264,124	1,450,292	1,478,476	101.9
	実質収支	64,938	53,963	100,275	101,219	55,350	54.7
	歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	127,685	110,164	147,492	170,966	108,403	63.4
内訳	保険給付費繰入金	74,592	70,673	79,057	92,228	104,316	113.1
	事務費繰入金	3,093	4,491	3,434	3,738	4,087	109.3
	財政基盤安定化繰入金	50,000	35,000	65,000	75,000	0	皆減

国民健康保険特別会計基金の推移

（単位：千円）

基金名	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
給付準備基金	50,000	45,030	40,100	40,200	100,300

### (2) 後期高齢者医療特別会計

保険料調定総額に対する普通徴収保険料の割合が 29.1%（前年度 25.6%）を占めているが、収入未済額が 1,806 千円で前年度と比べ 287 千円（18.9%）と増加している。

後期高齢者医療広域連合納付金は、100,681 千円で前年度と比べ 7,891 千円（8.5%）増加している。

## 後期高齢者医療特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
歳入総額	95,334	95,304	98,131	95,536	102,848	107.7
歳出総額	93,005	93,729	95,889	93,406	101,316	108.5
実質収支	2,329	1,575	2,242	2,131	1,532	71.9
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	30,073	28,772	32,169	32,693	33,064	101.1

## (3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分 100.0%、普通徴収現年度分 89.4% (前年度 89.6%)・滞納繰越分 14.8% (前年度 19.8%) で、普通徴収現年度分で前年度に比べ 0.2 ポイント低下、滞納繰越分では 5.0 ポイント低下している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計 5,455 千円 (特別徴収還付金 45 千円控除前) で、前年度に比べ 570 千円 (11.7%) の増となっている。

第 1 号被保険者は、3,477 人で前年度対比 27 人 (0.8%) の増、うち要介護 (要支援) 認定者は、493 人で前年度対比 49 人 (9.0%) の減となり、第 1 号被保険者全体の 14.2% (前年度 15.7%) となっている。

居宅 (要支援) サービス受給者は、276 人で前年度対比 43 人 (13.5%) 減、施設サービス受給者は 201 人 (地域密着型サービス 92 人を含む) で前年度対比 54 人 (36.7%) 増、要介護 (要支援) 認定者に対する利用率は合計で 96.8% (前年度 86.0%) である。

保険給付費の決算状況については、合計 785,662 千円で前年度対比 45,787 千円 (5.5%) 減であるが、これは制度改正により地域支援事業へ対象者が移行したことによるものである。

地域包括支援センターの活動では、総合相談業務で 163 件 (前年度 181 件)、介護予防を目的とした地域での健康教室が 21 回実施され 403 人 (前年度 13 回、239 人) の方が参加されている。

## 介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比	
歳入総額	805,822	845,451	865,035	906,428	902,196	99.5	
歳出総額	790,644	805,542	829,861	872,579	880,445	100.9	
実質収支	15,179	39,909	35,174	33,848	21,751	64.3	
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	105,218	106,021	112,286	120,761	114,958	95.2	
内訳	給付費繰入金	96,420	99,026	100,077	106,689	104,429	97.9
	事務費繰入金	8,798	6,995	12,209	12,862	9,329	72.5
	保険料軽減繰入金				1,210	1,200	99.2

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

基金名 \ 年度	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
介護保険支払準備基金	125,514	105,560	85,700	85,900	121,100

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は49日(前年度51日)で、来診患者延数は8人(前年度13人)、一日平均患者数0.2人(前年度0.3人)となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

項目 \ 年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
歳入総額	6,390	5,119	4,889	4,595	4,745	103.3
歳出総額	6,376	5,070	4,789	4,491	4,639	103.3
実質収支	14	49	99	104	106	101.9
歳入総額のうち一般会計からの繰入金	1,779	1,424	1,424	1,424	1,524	107.0

(5) 水道事業特別会計(古海、高沢、菅川)

水道使用料の収納率は、古海水道現年度分98.6%(前年度98.3%)収入未済額は37千円(前年度47千円)、滞納繰越分100.0%(前年度100.0%)、高沢水道現年度分87.8%(前年度97.5%)収入未済額は30千円(前年度7千円)、滞納繰越分100.0%(前年度100.0%)、菅川水道現年度分98.8%(前年度100.0%)収入未済額は9千円(前年度0千円)となっている。経営統合により次年度、水道事業会計へ引き継ぐ滞納繰越額(未収金)は、77千円(前年度54千円)となっている。

一般会計からの繰入金は、古海水道が2,452千円で、うち基準外繰入が1,714千円となっている。高沢水道は191千円で、全額基準外繰入である。菅川水道は1,128千円で、うち基準外繰入が809千円となっている。統合統合事業に係る繰入金は、1,226千円で、うち基準外繰入は652千円となっている。基準内繰入は、繰入基準(元利償還金の2分の1等)に基づくものであり、基準外繰入は、主に水道使用料等歳入不足分による財源補てんの繰入れである。

古海水道については、基金残高全額(6,218千円)を繰入れし、舗装復旧工事負担金等7,587千円に充当されている。

また、次年度に水道事業会計との経営統合に向け、固定資産台帳作成業務委託14,375千円の支出があり、水道事業特別会計については、3月31日をもって統合となった。

水道事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
歳入総額		11,730	8,971	10,513	21,151	30,346	143.5
歳出総額		10,136	7,487	9,038	20,331	28,881	142.1
歳出内訳	古海	5,865	4,172	6,526	12,186	10,999	90.3
	高沢	493	786	619	536	513	95.7
	菅川	3,778	2,529	1,893	1,885	1,845	97.9
	経営統合				5,724	15,524	271.2
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	—
実質収支		1,594	1,484	1,474	820	1,465	178.7
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		1,963	2,826	2,516	2,111	4,997	236.7
繰入内訳	古海	738	1,153	1,092	954	2,452	257.0
	高沢	180	631	380	204	191	93.6
	菅川	1,045	1,042	1,044	929	1,128	121.4
	経営統合				24	1,226	5108.3

水道事業特別会計起債残高の推移

(単位：千円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
項目					
前年度末起債残高	22,618	21,350	20,032	18,663	22,941
当年度中発行額	0	0	0	5,700	14,300
当年度中起債元金償還額	1,268	1,318	1,369	1,422	2,611
年度末起債残高	21,350	20,032	18,663	22,941	34,630

水道事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

年度		24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
基金名						
簡易水道事業 経営基金	古海	15,875	15,877	14,026	6,218	皆減
	高沢	0	0	0	0	—
	菅川	0	0	0	0	—
	合計	15,875	15,877	14,026	6,218	皆減

## (6) 下水道事業特別会計（野尻処理区・柏原処理区）

受益者負担金の徴収率は、野尻処理区で現年度分 100.0%（前年度 100.0%）となっている。柏原処理区では現年度分 95.0%（前年度 94.9%）・滞納繰越分 2.0%（前年度 14.0%）で、消滅時効により 2,018 千円不納欠損処分した結果、滞納繰越分の収入未済額は 2,973 千円（前年度 4,258 千円）となっている。また、下水道使用料及び徴収率は、野尻処理区で現年度・滞納繰越分合計 30,859 千円、98.6%（前年度 98.7%）となり、収入未済額は 430 千円（前年度 394 千円）、柏原処理区で 35,719 千円、99.3%（前年度 99.5%）となり、収入未済額は 265 千円（前年度 183 千円）となっている。

事業関係では、野尻処理区に係る北部浄化センターの長寿命化工事委託料、国庫補助 22,610 千円、町単 1,750 千円を支出し、水処理設備及び汚泥処理設備等機器の改修並びに更新を行った。町単独事業に係る工事関係では柏原処理区の小古間諏訪ノ原線道路改良工事 7,279 千円の支出である。また、両施設等の維持管理費については、野尻処理区で 29,154 千円、柏原処理区で 20,026 千円の支出となっている。

### 下水道事業特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
歳入総額	325,234	374,628	463,197	356,777	358,581	100.5
歳出総額	319,019	367,976	456,926	350,201	348,921	99.6
繰越明許費 翌年度繰越財源	0	0	0	0	600	皆増
実質収支	6,215	6,652	6,271	6,576	9,059	137.8
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	213,200	229,700	254,400	237,700	249,100	104.8

### 公共下水道事業起債残高の推移

（単位：千円）

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
前年度末起債残高	3,128,561	3,002,569	2,884,222	2,786,054	2,628,621
当年度中発行額	7,900	27,700	59,700	12,300	10,600
当年度中起債元金償還額	133,892	146,047	157,868	169,733	177,984
年度末起債残高	3,002,569	2,884,222	2,786,054	2,628,621	2,461,237

## (7) 農業集落排水事業特別会計（古海、富濃、富士里）

受益者負担金の徴収率は、富士里農集で滞納繰越分 8.3%（前年度 20.0%）、滞納繰越分の収入未済額が 110 千円（前年度 120 千円）となっている。また、下水道使用料及び徴収率は、古海農集現年度分 3,026 千円、99.5%（前年度 99.6%）収入未済額 15 千円（前年度 13 千円）、富濃農集現年度分 15,114 千円、99.6%（前年度 99.9%）収入未済額 63 千円（前年度 18 千円）、富士里農集現年度分 11,582 千円、99.9%（前年度 99.9%）収入未済額 9 千円（前年度 17 千円）となっている。過年度分については、いずれも滞納は解消された。

主な事業として、国庫補助を活用し処理施設機能診断業務の委託を行い、古海農集では 1,393 千円、富濃農集では、2,441 千円、富士里農集では、2,246 千円の支出を行った。また、各処理場の維持管理費は、古海農集では 6,731 千円、富濃農集では、16,230 千円、富士里農集では、15,888 千円の支出を行った。

なお、富士里農集では、信濃町・飯綱町の 2 町の協定によるコンポスト処理費 18,724 千円の支出を行い、分担金として飯綱町から 11,710 千円の歳入であった。

### 農業集落排水事業特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
歳入総額		203,611	205,547	207,655	214,409	222,688	103.9
歳出総額		198,327	199,164	202,441	209,226	217,791	104.1
歳出内訳	古海	13,127	12,885	12,321	14,144	16,001	113.1
	富濃	63,282	61,483	61,488	68,316	67,180	98.3
	富士里	121,918	124,797	128,632	126,766	134,610	106.2
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	—
実質収支		5,284	6,383	5,213	5,183	4,897	94.5
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		153,600	158,500	157,700	164,500	168,200	102.2
繰入内訳	古海	9,400	9,500	8,900	9,700	12,300	126.8
	富濃	46,100	46,600	46,000	52,200	46,700	89.5
	富士里	98,100	102,400	102,800	102,600	109,200	106.4

### 農業集落排水事業起債残高の推移

（単位：千円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
前年度末起債残高	2,300,111	2,194,158	2,085,310	1,973,741	1,859,977
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	105,953	108,848	111,569	113,765	116,010
年度末起債残高	2,194,158	2,085,310	1,973,741	1,859,977	1,743,967

## (8) 特定環境保全公共下水道事業特別会計(菅川)

下水道使用料の徴収率は、現年度分 100.0% (前年度 100.0%) となっている。

処理施設を持たず、マンホールポンプにより北部浄化センターに接続した処理施設維持管理の委託料は、前年度の流入水量により按分され 1,519 千円(前年度 1,660 千円)となっている。

使用料 2,149 千円(前年度 2,379 千円)に対し、維持管理費全体では 5,143 千円(前年度 5,280 千円)となっているが、マンホールポンプ電気料等経常的経費が主であり、経費削減は難しい状況であり、不足分については一般会計からの繰入金により補填されている。

特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の推移 (単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
歳入総額	12,709	12,117	11,908	12,975	12,663	97.6
歳出総額	11,150	10,334	9,913	11,562	11,425	98.8
実質収支	1,559	1,783	1,995	1,413	1,238	87.6
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	8,700	8,000	7,800	8,600	9,100	105.8

特定環境保全公共下水道事業起債残高の推移 (単位:千円)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
前年度末起債残高	83,066	78,486	73,813	69,046	64,183
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	4,580	4,673	4,767	4,864	4,962
年度末起債残高	78,486	73,813	69,046	64,183	59,221

## (9) 個別排水処理施設整備事業特別会計(高山、北信、富が原)

下水道使用料の徴収率は、現年度分 99.7% (前年度 100.0%) となっている。

維持管理費 5,071 千円(前年度 5,279 千円)に対し、使用料は、2,845 千円(前年度 2,992 千円)であり、不足分については一般会計からの繰入金により補填されている。

個別排水処理施設整備事業特別会計決算の推移 (単位:千円・%)

年度 項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
歳入総額	11,343	11,237	10,964	10,856	10,725	98.8
歳出総額	9,918	9,766	10,101	10,276	10,068	98.0
実質収支	1,425	1,471	863	580	656	113.1
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	7,500	7,000	6,600	7,000	7,300	104.3

個別排水処理施設整備事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
前年度末起債残高	42,579	38,432	32,214	29,924	25,562
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	4,147	4,218	4,290	4,363	4,437
年度末起債残高	38,432	34,214	29,924	25,562	21,125

## 第6 財産

### 1 公有財産

#### (1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
土地	行政財産	961,352	20,588	981,940
	普通財産	1,360,305	△ 56	1,360,249
	合 計	2,321,657	20,532	2,342,189
建物	行政財産	52,331	410	52,741
	普通財産	22,079	0	22,079
	合 計	74,410	410	74,820

土地の増加の主なもの

[行政財産]

内 容	面 積 (㎡)
旧東大寮跡地	2206.01

#### (2) 山林

(単位：㎡)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
普通財産	2,528,965	△ 101	2,528,864

山林増加の主なもの

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売却	101

#### (3) 動産

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
浮棧橋	2	0	2

#### (4) 物権

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
地上権	4,815.45	0	4,815.45

#### (5) 無体財産権

[普通財産]

(単位：件)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
商標権	4	0	4

#### (6) 有価証券

(単位：千円)

区 分		平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
株 券	信越放送(株)	34	0	34
	(株)北信食肉センター	410	0	410
	合 計	444	0	444

(7) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
長野県信用保証協会	1,370	0	1,370
長野県農業信用基金協会	2,980	0	2,980
長野森林組合	1,430	0	1,430
信濃町土地開発公社	5,000	0	5,000
(社)長野県林業センター	200	0	200
(公財)長野県消防協会	355	0	355
(公財)長野県緑の基金	650	0	650
ながの農業協同組合	5	0	5
(一財)都市農山漁村交流活性化機構	500	0	500
長野広域連合	25,120	0	25,120
(有)信濃町ふるさと振興公社	11,000	0	11,000
(社)長野県林業コンサルタント協会	50	0	50
地方公共団体金融機構	1,200	0	1,200
しなの鉄道(株)	35,000	0	35,000
(一社)信濃町振興局(出捐金)	2,000	0	2,000
合 計	86,860	0	86,860

2 物 品

(単位：台)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
建設機械類	23	△ 1	22
車 両	74	△ 3	71
事務用器具類	8	1	9
厨房用器具類	29	1	30
そ の 他	84	3	87
合 計	218	1	219

増減の内訳

区 分	増 加	減 少	増 減
建設機械類	ロータリー除雪車 1	タイヤドーザー 2	△ 1
車 両	軽乗用自動車 1	乗合自動車 1	△ 3
		乗用自動車 1	
		消防車両 2	
事務用器具類	自書式投票用紙自動分類機 1		1
厨房用器具類	蒸気回転釜 1		1
そ の 他	デジタル消防無線 1	超音波診断装置 1	3
	メール配信サーバ関連機器 3		
合 計	8	7	1

3 債 権

(単位：千円)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
信濃町子育て支援資金融資預託金	30,000	0	30,000
合 計	30,000	0	30,000

#### 4 その他の財産

##### (1) 基金

出納整理期間後の基金の状況は11頁 【表3 基金】のとおりです。

##### (2) 町債

出納整理期間後の町債の状況は10頁 【表2 町債】のとおりです。

##### (3) 債務負担行為

(単位：千円)

所管課	項目	年度末限度額		支出		
		設定額	実行額	27年度末までの支出済額	28年度支出額	29年度以降の支出予定額
総務課	人事評価制度構築・導入支援業務委託	5,598	4,774	3,046	1,728	0
総務課	防災行政デジタル無線整備事業	420,000	386,560	1,171	381,859	3,530
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料	41,598	41,492	0	13,668	27,824
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託	21,080	20,412	0	20,412	0
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託※	22,162	21,080	0	0	21,080
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託	6,534	6,480	0	6,480	0
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託※	6,761	6,761	0	0	6,761
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料	2,970	2,916	1,944	972	0
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料※	12,903	12,903	0	0	12,903
産業観光課	信濃町矢保利の館指定管理料	656	656	0	216	440
教育委員会	信濃町ふれあい広場しなの指定管理料	74,784	74,784	0	24,624	50,160
合計		615,046	578,818	6,161	449,959	122,698

※は当年度に新たに設定した項目

## 第7 基金の運用状況

審査に付された平成28年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、平成28年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

### (1) 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和46年度に設置された基金である。

平成28年度中においては、運用益の基金積立てで200千円増額され、保有土地についても一般会計へ売却し年度末現金現在高は、100,800千円となった。

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高	
		増	減	計		
土 地	面積	588.0	0	△588.0	△588.0	0
	金額	1,400,000	0	△1,400,000	△1,400,000	0
現 金	99,200,000	1,600,000	0	1,600,000	100,800,000	
債 権	0	0	0	0	0	
計	100,600,000	1,600,000	△1,400,000	200,000	100,800,000	

### (2) 奨学資金貸付基金

奨学資金貸付基金は、向上心を有しながら、経済的理由により就学が困難である者の就学等の支援を図ることを目的に、平成26年度に設置された基金であり、今年度は6,000千円が積立てられた。

今年度の貸し付け実績は3名1,800千円となっている。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸 付 金	450,000	1,800,000	0	1,800,000	2,250,000
現 金	15,550,000	6,000,000	△1,800,000	4,200,000	19,750,000
計	16,000,000	7,800,000	△1,800,000	6,000,000	22,000,000

### (3) 低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和 39 年度に設置された基金で、1,000,000 円を原資に貸し付けるものである。

なお、平成 28 年度中の貸し付け実績はなかった。また、平成 27 年度の貸し付け実績も無しとなっており、制度の見直しを含め検討されたい。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現 在 高
		増	減	計	
貸付金	0	0	0	0	0
現 金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
計	1,000,000	0	0	0	1,000,000

### (4) 長野県収入証紙購買基金

長野県収入証紙購買基金は、長野県の収入証紙の売りさばき事務を円滑に行うことを目的に、昭和 49 年度に設置された基金であり、運用から生じた収益金は一般会計に繰り入れるものである。

今年度の売りさばき手数料は 26 件、36,032 円となっている。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現 在 高
		増	減	計	
手 数 料	0	0	0	0	0,000
現 金	200,000	0	0	0	200,000
計	200,000	0	0	0	200,000

29信監第6号  
平成29年8月25日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 佐藤武雄

平成28年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された平成28年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 平成28年度信濃町公営企業会計審査意見書

## 第1 審査の対象

平成28年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町立病院事業会計

## 第2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

## 第3 審査の結果

### 1 決算の計数及び事業運営について

審査に付された2事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一層改善努力または留意を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

### 2 決算の状況について

#### (1) 経営成績

##### ア 水道事業会計

水道事業の営業収益のうち給水収益については、給水人口の減少が続くなか、商業用及び工業用給水量が増え、有収水量が伸びたことにより1億6,275万余円と前年度に比べ579万余円の増収となっています。

一方、営業費用は給配水管及び施設等の修繕により前年度に比べ786万余円増加しましたが営業利益は627万余円と前年度に対して120万余円増加となりました。しかし、営業外収益に対する営業外費用が上回っており、当年度純損益は、536万余円の損失を前年度に引き続き計上しました。

【51頁 比較損益計算書参照】

## イ 病院事業会計

病院事業の医業収益は、入院患者数の減少や内科医が退職し欠員が続いている等の影響により、9億3,922万余円と前年度に比べて5,344万余円の減益となりました。

一方、医業費用は、入院患者数の減少に伴う医薬材料費の減少や減価償却費の減少等により、前年度に比べて2,6756万余円減少しましたが、3億1,041万余円の医業損失を計上しました。

介護利益については、介護収益の1億1,643万余円に対して介護費用が1億1,216万余円であったことから、427万余円の利益を確保しました。

前年度に比べて2,669万余円増加した医業損失が要因となり、当年度純損益は8,272万余円の損失を計上しました。

なお、平成26年度に地方公営企業会計基準の見直しに伴う退職給付引当金不足額を一括計上したことの影響により、未処分利益余剰金は10億3,746万余円を計上しています。

【55頁 比較損益計算書参照】

## (2) 財政状態

### ア 水道事業会計

水道事業の期末資金残高は1億5,024万余円となり、前年度の1億7,825万余円に対して2,801万余円減少しました。企業債残高は3億5,975万余円となり、前年度に比して685万余円減少しています。

【52頁 比較貸借対照表参照】

## イ 病院事業会計

病院事業の期末資金残高は、当年度純損失及び期末時点での未収金の増加等により1億4,662万余円となりました。企業債残高は、4億7,311万余円で、前年度に比して1,484万余円減少しました。

【56頁 比較貸借対照表参照】

## 第4 審査の意見

### 1 水道事業会計

町は平成26年度に「信濃町水道事業ビジョン」及び「信濃町水道事業基本計画」を策定し、安全かつ良質で安定した給水を行うとともに、経費の節減、予算の効率的執行に留意し事業運営を行っているところです。

平成28年度はこれらの計画等に基づく主な事業として、配水管の耐震管への布設替え工事を進めるとともに、水道施設中央監視装置の更新等を行いました。

しかしながら、町の水道管総延長 22 万 6,096m のうち耐水管延長は 3 万 9,357m であり、その割合は 17.4%と低い状況であります。また、特に耐震性に劣る石綿セメント管が 7,395m含まれていますので、安定した水道水の供給のために、早期の耐震管への布設替えが望まれます。

## 2 病院事業会計

入院患者の年間延べ人数が毎年減少しており、平成 28 年度は 2 万 4,789 人と、平成 23 年度の 3 万 2,520 人に比べ 5 年間で 76.2%まで落ち込んでいます。これに伴い医業収益も年々減少傾向にあることから、医業損失が年々拡大し、平成 28 年度は 3 億 1,042 万余円となっています。

病院経営の根幹となる患者数を確保するためには、医師、看護師等病院スタッフの充実が欠かせません。平成 28 年度は 7 月以降内科医に空席が生じるなど、診療体制が整わなかったことも、病院経営に悪影響を与えていると考えられます。

医師・看護師等の職員の確保は事務長の重要な職務です。また、経営状況の評価のほか現場事務責任者として、病院長や管理者である町長を支える等重要な役割を担っていますので、病院事務に精通した者の配置が望まれます。

その他、医事系の業務のうち医療費の請求に係る保険請求業務は高度な知識を必要とする専門業務であるので、事務長と共に専門職員の配置が望まれます。

## (1) 水道事業会計

給水人口は年々減少しているが、配水量と有収水量は増加に転じている。これは商業用及び工業用給水量等の増加によるものである。

また、建設改良の主なものは、道路改良工事に併せた配水管布設替工事や配水池設備等及び中央監視装置の更新等で、88,997千円（前年度59,808千円）の支出となっている。

今後も、人口減・節水等による水道水需要の減少等から厳しい状況が予想されるなか、当年度純利益は、△5,364千円（前年度△8,009千円）と3年連続で赤字決算となっている。

未収金は5,033千円（前年度3,886千円）となっている。

### 業務量の推移

(単位：人・日・m<sup>3</sup>・%)

年度 項目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
給水人口		8,830	8,665	8,531	8,393	8,279	98.6
配水量	(年)	1,328,078	1,342,339	1,299,529	1,228,718	1,280,750	104.2
	(日)	3,639	3,678	3,560	3,357	3,509	
有収水量	(年)	1,018,913	1,031,045	993,880	960,906	989,206	102.9
	(日)	2,792	2,825	2,723	2,625	2,710	
1日最大配水量		6,545	6,289	6,117	5,569	5,834	104.8
有収率		76.72	76.81	76.48	78.20	77.24	98.8
供給単価		162.38	162.88	164.94	163.35	164.54	100.7
給水原価		165.88	167.76	176.19	179.33	176.88	98.6

### 水道事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
事業収益		171,284	177,305	174,443	165,474	170,553	103.1
事業費用		170,275	174,136	180,731	173,484	175,917	101.4
純利益		1,009	3,169	△6,287	△8,009	△5,364	67.0
未処分利益剰余金		9,408	11,577	11,187	45,362	24,610	54.3
減債積立金現在高		18,143	19,143	20,143	20,143	20,143	100.0
建設改良積立金現在高		183,593	171,581	164,684	143,353	158,742	110.7
企業債残高		481,834	444,883	406,493	366,603	359,750	98.1

比較損益計算書

区 分	平成28年度		平成27年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
<b>1 営業収益</b>	<b>169,450,291</b>	<b>100.0</b>	<b>164,250,714</b>	<b>100.0</b>	<b>5,199,577</b>	<b>3.2</b>
(1) 給水収益	162,759,166	96.1	156,966,868	95.6	5,792,298	3.7
(2) 受託工事収益	501,414	0.3	1,144,000	0.7	△ 642,586	△ 56.2
(3) 営業雑収益	6,189,711	3.7	6,139,846	3.7	49,865	0.8
<b>2 営業費用</b>	<b>163,174,442</b>	<b>100.0</b>	<b>159,177,817</b>	<b>100.0</b>	<b>3,996,625</b>	<b>2.5</b>
(1) 管理人件費	16,567,285	10.2	18,879,858	11.9	△ 2,312,573	△ 12.2
(2) 委託料	11,066,000	6.8	11,801,152	7.4	△ 735,152	△ 6.2
(3) 修繕費	32,578,900	20.0	20,761,390	13.0	11,817,510	56.9
(4) 動力費	6,898,434	4.2	8,655,063	5.4	△ 1,756,629	△ 20.3
(5) その他管理費	4,486,650	2.7	3,634,248	2.3	852,402	23.5
(6) 受託工事費	240,889	0.1	567,194	0.4	△ 326,305	△ 57.5
(7) 総係人件費	12,965,071	7.9	17,151,512	10.8	△ 4,186,441	△ 24.4
(8) その他総係費	5,615,727	3.4	5,919,612	3.7	△ 303,885	△ 5.1
(9) 減価償却費	72,401,670	44.4	71,534,620	44.9	867,050	1.2
(10) 資産減耗費	176,750	0.1	208,952	0.1	△ 32,202	△ 15.4
(11) その他営業費用	177,066	0.1	64,216	0.0	112,850	175.7
<b>営業利益</b>	<b>6,275,849</b>		<b>5,072,897</b>		<b>1,202,952</b>	<b>23.7</b>
<b>3 営業外収益</b>	<b>1,102,968</b>	<b>100.0</b>	<b>1,223,776</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 120,808</b>	<b>△ 9.9</b>
(1) 受取利息	417,958	37.9	462,999	37.8	△ 45,041	△ 9.7
(2) 長期前受金戻入	530,210	48.1	534,881	43.7	△ 4,671	△ 0.9
(3) 雑収益	154,800	14.0	225,896	18.5	△ 71,096	△ 31.5
<b>4 営業外費用</b>	<b>12,742,552</b>	<b>100.0</b>	<b>14,305,840</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1,563,288</b>	<b>△ 10.9</b>
(1) 支払利息	12,742,552	100.0	14,305,840	100.0	△ 1,563,288	△ 10.9
(2) 雑支出	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>経常利益</b>	<b>△ 5,363,735</b>		<b>△ 8,009,167</b>		<b>2,645,432</b>	<b>△ 33.0</b>
<b>5 特別損失</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>100.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
(1) その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 災害による損失	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>当年度純利益</b>	<b>△ 5,363,735</b>		<b>△ 8,009,167</b>		<b>2,645,432</b>	<b>△ 33.0</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>	<b>15,362,222</b>		<b>8,187,459</b>		<b>7,174,763</b>	<b>87.6</b>
<b>その他未処分利益剰余金変動額</b>	<b>14,611,384</b>		<b>45,183,930</b>		<b>△ 30,572,546</b>	<b>△ 67.7</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>24,609,871</b>		<b>45,362,222</b>		<b>△ 20,752,351</b>	<b>△ 45.7</b>

## 比較貸借対照表

区 分	平成28年度		平成27年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	構成比 (B)	金額 (B)	構成比 (B)		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
<b>1 固定資産</b>	<b>1,757,578,942</b>	<b>91.8</b>	<b>1,747,674,329</b>	<b>90.4</b>	<b>9,904,613</b>	<b>0.6</b>
(1) 有形固定資産	1,753,088,534	91.5	1,740,122,121	90.0	12,966,413	0.7
土地	20,961,992	1.1	20,961,992	1.1	0	0.0
建物	3,101,273	0.2	3,253,750	0.2	△ 152,477	△ 4.7
構築物	1,636,542,215	85.4	1,654,501,510	85.6	△ 17,959,295	△ 1.1
機械及び装置	89,056,292	4.6	58,441,142	3.0	30,615,150	52.4
車両運搬具	373,935	0.0	495,285	0.0	△ 121,350	△ 24.5
工具器具及び備品	3,052,827	0.2	2,468,442	0.1	584,385	23.7
(2) 無形固定資産	4,490,408	0.2	7,552,208	0.4	△ 3,061,800	△ 40.5
借地権	150,000	0.0	150,000	0.0	0	0.0
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
ソフトウェア	3,061,800	0.2	6,123,600	0.3	△ 3,061,800	△ 50.0
<b>2 流動資産</b>	<b>157,883,222</b>	<b>8.2</b>	<b>185,103,972</b>	<b>9.6</b>	<b>△ 27,220,750</b>	<b>△ 14.7</b>
現金預金	150,240,982	7.8	178,257,551	9.2	△ 28,016,569	△ 15.7
未収金	5,032,564	0.3	3,886,417	0.2	1,146,147	29.5
貯蔵品	2,834,676	0.1	3,185,004	0.2	△ 350,328	△ 11.0
貸倒引当金	△ 225,000	0.0	△ 225,000	0.0	0	0.0
<b>資産合計</b>	<b>1,915,462,164</b>	<b>100.0</b>	<b>1,932,778,301</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 17,316,137</b>	<b>△ 0.9</b>
(負債の部)						
<b>3 固定負債</b>	<b>312,028,617</b>	<b>16.3</b>	<b>325,150,309</b>	<b>16.8</b>	<b>△ 13,121,692</b>	<b>△ 4.0</b>
企業債	312,028,617	16.3	325,150,309	16.8	△ 13,121,692	△ 4.0
<b>4 流動負債</b>	<b>52,743,041</b>	<b>2.8</b>	<b>58,553,633</b>	<b>3.0</b>	<b>△ 5,810,592</b>	<b>△ 9.9</b>
企業債	47,721,692	2.5	41,453,128	2.1	6,268,564	15.1
未払金	2,748,853	0.1	4,223,751	0.2	△ 1,474,898	△ 34.9
引当金	2,260,019	0.1	2,649,404	0.1	△ 389,385	△ 14.7
その他流動負債	12,477	0.0	10,227,350	0.5	△ 10,214,873	△ 99.9
<b>5 繰延収益</b>	<b>8,322,749</b>	<b>0.4</b>	<b>8,852,959</b>	<b>0.5</b>	<b>△ 530,210</b>	<b>△ 6.0</b>
長期前受金	9,922,817	0.5	9,922,817	0.5	0	0.0
収益化累計額	△ 1,600,068	△ 0.1	△ 1,069,858	-0.1	△ 530,210	49.6
<b>負債合計</b>	<b>373,094,407</b>	<b>19.5</b>	<b>392,556,901</b>	<b>20.3</b>	<b>△ 19,462,494</b>	<b>△ 5.0</b>
(資本の部)						
<b>6 資本金</b>	<b>721,970,668</b>	<b>37.7</b>	<b>721,970,668</b>	<b>37.4</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
自己資本金	721,970,668	37.7	721,970,668	37.4	0	0.0
<b>7 剰余金</b>	<b>820,397,089</b>	<b>42.8</b>	<b>818,250,732</b>	<b>42.3</b>	<b>2,146,357</b>	<b>0.3</b>
(1) 資本剰余金	616,902,486	32.2	609,392,394	31.5	7,510,092	1.2
工事負担金	608,733,172	31.8	601,223,080	31.1	7,510,092	1.2
補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
受贈財産評価額	8,169,314	0.4	8,169,314	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	203,494,603	10.6	208,858,338	10.8	△ 5,363,735	△ 2.6
減債積立金	20,142,934	1.1	20,142,934	1.0	0	0.0
建設改良積立金	158,741,798	8.3	143,353,182	7.4	15,388,616	10.7
繰越利益剰余金	15,362,222	0.8	8,187,459	0.4	7,174,763	87.6
その他未処分利益剰余金変動額	14,611,384	0.8	45,183,930	2.3	△ 30,572,546	△ 67.7
当年度純利益	△ 5,363,735	△ 0.3	△ 8,009,167	△ 0.4	2,645,432	△ 33.0
<b>資本合計</b>	<b>1,542,367,757</b>	<b>80.5</b>	<b>1,540,221,400</b>	<b>79.7</b>	<b>2,146,357</b>	<b>0.1</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>1,915,462,164</b>	<b>100.0</b>	<b>1,932,778,301</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 17,316,137</b>	<b>△ 0.9</b>

## (2) 信濃町立病院事業会計

平成 28 年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は 24,789 人（一日平均 67.9 人）で、前年度と比較すると 2,136 人（一日平均 5.7 人）の減となっている。うち一般・療養医療病床については前年度対比 1,155 人（6.2%）の減、療養介護病床については 981 人（11.4%）の減となっている。また、年間外来延患者数は、63,107 人（一日平均 259.7 人）で前年度と比較すると 1,051 人（一日平均 4.3 人）の増となっている。

一般・療養病床を合わせた、稼働病床利用率は 68.6%で、前年度稼働病床利用率 74.3%より 5.7 ポイント低下している。この主な要因として、平成 28 年 6 月に 1 名の内科医師退職後、欠員の状態が続いていることが考えられる。看護師についても、平成 28 年度に 4 名を採用したが、年度末までに 3 名が退職していることから、医師・看護師の確保が急務となっている。

平成 28 年度の総収益は 1,320,557 千円（前年度対比 2.2%減）で、総費用が 1,403,284 千円（前年度対比 2.3%減）となり、純損失を 82,727 千円計上し、単年度赤字決算となった。前年度繰越欠損金 954,742 千円を合わせた当年度未処理欠損金は 1,037,469 千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、平成 28 年度末で 13,761 千円（前年度 13,535 千円）となっている。このうち、過年度分の未収金は 8,751 千円（前年度 9,201 千円）であり、早期徴収に一層努力されたい。

平成 28 年度の一般会計繰入金金は 305,821 千円で、前年度と比較すると 10,484 千円（3.5%）の増となっている。一般会計繰入金金のうち、町が独自の政策的判断により実施する繰出基準外の繰入金金は、ふるさと信濃町応援寄付金 271 千円のみである。

資本的支出の建設改良費は、器械備品購入費で 64,515 千円となっている。内訳は、電動油圧整形手術台、X線テレビシステム、人工呼吸器、自動体外式除細動器、上部消化管ビデオスコープ、小型卓上遠心機、超音波洗浄機、生理機能検査室機器、ベッドサイドモニター、架台、輸液ポンプ、介護支援システムの購入に係るものである。高額な器械備品の購入に伴い、新たに 47,800 千円の企業債発行により借り入れをしている。

## 業務量の推移

(単位：人・円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
入院	年間延患者数	32,115	30,022	27,553	26,925	24,789	92.1
	1日平均患者数	88.0	82.3	75.5	73.6	67.9	
	1日1人当たり診療収入	20,684	20,700	20,588	21,388	20,890	97.7
外来	年間延患者数	62,968	63,786	56,421	62,056	63,107	101.7
	1日平均患者数	257.0	261.4	231.2	255.4	259.7	
	1日1人当たり診療収入	6,940	7,035	7,699	6,814	6,319	92.7

## 病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比
項目							
医業	医業収益	1,084,505	1,056,252	1,000,760	992,679	939,230	94.6
	医業費用	1,224,404	1,235,342	1,225,338	1,276,403	1,249,647	97.9
	医業利益	△139,899	△179,090	△224,579	△283,724	△310,417	
介護	介護収益	150,235	138,749	134,614	135,655	116,433	85.8
	介護費用	94,606	108,247	121,023	116,770	112,161	96.1
	介護利益	55,629	30,502	13,590	18,886	4,272	
医業外	医業外収益	196,512	183,575	190,547	221,827	264,893	119.4
	医業外費用	32,459	28,785	54,176	42,454	41,476	97.7
	医業外利益	164,053	154,790	136,371	179,373	223,417	
経常利益	79,784	6,203	△74,618	△85,466	△82,727		
総収益	1,431,253	1,378,577	1,325,920	1,350,161	1,320,557	97.8	
総費用	1,352,680	1,373,904	1,802,536	1,435,627	1,403,284	97.7	
特別利益	0	0	0	0	0	—	
特別損失	1,211	1,530	401,998	0	0	—	
当年度純利益	78,573	4,673	△476,616	△85,466	△82,727		
前年度繰越欠損金	570,305	491,732	487,059	869,276	954,742	109.8	
その他未処分利益剰余金	0	0	94,399	0	0	—	
当年度未処理欠損金	491,732	487,059	869,276	954,742	1,037,469	108.7	
一般会計繰入金	281,534	276,810	275,641	295,337	305,821	103.5	
企業債残高	318,935	302,314	492,371	487,958	473,112	97.0	

比較損益計算書

区 分	平成28年度		平成27年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A) 円	比率 (B) %	金額 (B) 円	比率 (B) %		
<b>1 医業収益</b>	<b>939,229,912</b>	<b>100.0</b>	<b>992,678,659</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 53,448,747</b>	<b>△ 5.4</b>
(1) 入院収益	420,095,735	44.7	464,046,151	46.7	△ 43,950,416	△ 9.5
(2) 外来収益	380,390,643	40.5	400,009,626	40.3	△ 19,618,983	△ 4.9
(3) その他医業収益	46,296,534	4.9	43,400,882	4.4	2,895,652	6.7
(4) 一般会計負担金	92,447,000	9.8	85,222,000	8.6	7,225,000	8.5
<b>2 医業費用</b>	<b>1,249,646,774</b>	<b>133.1</b>	<b>1,276,402,873</b>	<b>128.6</b>	<b>△ 26,756,099</b>	<b>△ 2.1</b>
(1) 給与費	795,362,718	84.7	789,259,229	79.5	6,103,489	0.8
(2) 薬品費	101,262,685	10.8	125,721,477	12.7	△ 24,458,792	△ 19.5
(3) 診療材料費	55,969,868	6.0	53,022,217	5.3	2,947,651	5.6
(4) 給食材料費	11,658,724	1.2	13,594,280	1.4	△ 1,935,556	△ 14.2
(5) 修繕費	6,652,479	0.7	8,919,040	0.9	△ 2,266,561	△ 25.4
(6) 賃借料	16,725,004	1.8	18,933,678	1.9	△ 2,208,674	△ 11.7
(7) 委託料	121,366,136	12.9	108,818,649	11.0	12,547,487	11.5
(8) その他経費	48,438,583	5.2	50,938,861	5.1	△ 2,500,278	△ 4.9
(9) 減価償却費	88,823,624	9.5	101,156,723	10.2	△ 12,333,099	△ 12.2
(10) 資産減耗費	698,550	0.1	3,282,977	0.3	△ 2,584,427	△ 78.7
(11) 研究研修費	2,688,403	0.3	2,755,742	0.3	△ 67,339	△ 2.4
<b>医業利益</b>	<b>△ 310,416,862</b>	<b>△ 33.1</b>	<b>△ 283,724,214</b>	<b>△ 28.6</b>	<b>△ 26,692,648</b>	<b>9.4</b>
<b>3 介護収益</b>	<b>116,433,235</b>	<b>100.0</b>	<b>135,655,130</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 19,221,895</b>	<b>△ 14.2</b>
(1) 介護給付費収益	97,740,846	83.9	111,821,005	82.4	△ 14,080,159	△ 12.6
(2) 自己負担金収益	18,388,389	15.8	22,815,915	16.8	△ 4,427,526	△ 19.4
(3) その他介護収益	304,000	0.3	1,018,210	0.8	△ 714,210	△ 70.1
<b>4 介護費用</b>	<b>112,160,992</b>	<b>96.3</b>	<b>116,769,576</b>	<b>86.1</b>	<b>△ 4,608,584</b>	<b>△ 3.9</b>
(1) 給与費	97,757,904	84.0	101,666,633	74.9	△ 3,908,729	△ 3.8
(2) 給食材料費	6,266,705	5.4	4,782,900	3.5	1,483,805	31.0
(3) 経費	8,136,383	7.0	10,320,043	7.6	△ 2,183,660	△ 21.2
<b>介護利益</b>	<b>4,272,243</b>	<b>3.7</b>	<b>18,885,554</b>	<b>13.9</b>	<b>△ 14,613,311</b>	<b>△ 77.4</b>
<b>営業利益</b>	<b>△ 306,144,619</b>	<b>△ 29.0</b>	<b>△ 264,838,660</b>	<b>△ 23.5</b>	<b>△ 41,305,959</b>	<b>15.6</b>
<b>5 医業外収益</b>	<b>264,893,486</b>	<b>25.1</b>	<b>221,826,774</b>	<b>19.7</b>	<b>43,066,712</b>	<b>19.4</b>
(1) 受取利息	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 一般会計補助金	25,625,000	2.4	24,212,000	2.1	1,413,000	5.8
(3) 一般会計負担金	187,749,000	17.8	143,050,000	12.7	44,699,000	31.2
(4) 長期前受金戻入	39,883,349	3.8	42,015,127	3.7	△ 2,131,778	△ 5.1
(5) 国保特別調整交付金	7,691,000	0.7	7,683,000	0.7	8,000	0.1
(6) その他医業外収益	3,945,137	0.4	4,866,647	0.4	△ 921,510	△ 18.9
<b>6 医業外費用</b>	<b>41,476,260</b>	<b>3.9</b>	<b>42,454,125</b>	<b>3.8</b>	<b>△ 977,865</b>	<b>△ 2.3</b>
(1) 支払利息	5,404,220	0.5	5,660,675	0.5	△ 256,455	△ 4.5
(2) 控除対象外消費税	34,414,211	3.3	35,793,450	3.2	△ 1,379,239	△ 3.9
(3) 報償費	1,657,829	0.2	1,000,000	0.1	657,829	65.8
<b>経常利益</b>	<b>△ 82,727,393</b>	<b>△ 7.8</b>	<b>△ 85,466,011</b>	<b>△ 7.6</b>	<b>2,738,618</b>	<b>△ 3.2</b>
<b>7 特別損失</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
(1) 過年度退職給付引当費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 過年度期末・勤勉手当引当費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(3) 過年度法定福利費引当費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4) 不納欠損額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>当年度純利益</b>	<b>△ 82,727,393</b>	<b>△ 7.8</b>	<b>△ 85,466,011</b>	<b>△ 7.6</b>	<b>2,738,618</b>	<b>△ 3.2</b>
<b>繰越欠損金</b>	<b>△ 954,741,747</b>		<b>△ 869,275,736</b>		<b>△ 85,466,011</b>	<b>9.8</b>
<b>その他未処分利益剰余金</b>	<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	<b>0.0</b>
<b>未処理欠損金</b>	<b>△ 1,037,469,140</b>		<b>△ 954,741,747</b>		<b>△ 82,727,393</b>	<b>8.7</b>

### 比較貸借対照表

区 分	平成28年度		平成27年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
<b>1 固定資産</b>	<b>727,261,353</b>	<b>61.5</b>	<b>750,770,764</b>	<b>59.6</b>	<b>△ 23,509,411</b>	<b>△ 3.1</b>
(1) 有形固定資産	725,315,753	61.4	749,425,164	59.5	△ 24,109,411	△ 3.2
土地	54,201,262	4.6	54,201,262	4.3	0	0.0
建物	338,128,117	28.6	359,199,106	28.5	△ 21,070,989	△ 5.9
構築物	14,267,833	1.2	15,490,067	1.2	△ 1,222,234	△ 7.9
器械備品	305,220,828	25.8	299,825,979	23.8	5,394,849	1.8
車両運搬具	618,713	0.1	203,750	0.0	414,963	203.7
リース資産	12,879,000	1.1	20,505,000	1.6	△ 7,626,000	△ 37.2
(2) 無形固定資産	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
(3) 投資その他の投資	1,800,000	0.2	1,200,000	0.1	600,000	50.0
長期貸付金	1,800,000	0.2	1,200,000	0.1	600,000	50.0
<b>2 流動資産</b>	<b>454,462,249</b>	<b>38.5</b>	<b>509,705,734</b>	<b>40.4</b>	<b>△ 55,243,485</b>	<b>△ 10.8</b>
(1) 現金預金	146,628,304	12.4	275,449,481	21.9	△ 128,821,177	△ 46.8
(2) 未収金	301,612,708	25.5	227,956,335	18.1	73,656,373	32.3
(3) 貯蔵品	6,221,237	0.5	6,299,918	0.5	△ 78,681	△ 1.2
<b>資産合計</b>	<b>1,181,723,602</b>	<b>100.0</b>	<b>1,260,476,498</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 78,752,896</b>	<b>△ 6.2</b>
(負債の部)						
<b>3 固定負債</b>	<b>783,031,142</b>	<b>66.3</b>	<b>803,139,563</b>	<b>63.7</b>	<b>△ 20,108,421</b>	<b>△ 2.5</b>
(1) 企業債	403,300,142	34.1	425,311,563	33.7	△ 22,011,421	△ 5.2
(2) 長期リース債務	5,253,000	0.4	12,879,000	1.0	△ 7,626,000	△ 59.2
(3) 引当金	374,478,000	31.7	364,949,000	29.0	9,529,000	2.6
<b>4 流動負債</b>	<b>192,154,182</b>	<b>16.3</b>	<b>180,552,915</b>	<b>14.3</b>	<b>11,601,267</b>	<b>6.4</b>
(1) 企業債	69,811,421	5.9	62,646,788	5.0	7,164,633	11.4
(2) 短期リース債務	7,626,000	0.6	7,626,000	0.6	0	0.0
(3) 未払金	66,815,261	5.7	62,738,127	5.0	4,077,134	6.5
(4) その他流動負債	80,500	0.0	68,000	0.0	12,500	18.4
(5) 引当金	47,821,000	4.0	47,474,000	3.8	347,000	0.7
<b>5 繰延収益</b>	<b>137,873,900</b>	<b>11.7</b>	<b>137,377,249</b>	<b>10.9</b>	<b>496,651</b>	<b>0.4</b>
(1) 長期前受金	283,880,500	24.0	244,598,992	19.4	39,281,508	16.1
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 146,006,600	△ 12.4	△ 107,221,743	-8.5	△ 38,784,857	36.2
<b>負債合計</b>	<b>1,113,059,224</b>	<b>94.2</b>	<b>1,121,069,727</b>	<b>88.9</b>	<b>△ 8,010,503</b>	<b>△ 0.7</b>
(資本の部)						
<b>6 資本金</b>	<b>1,072,382,526</b>	<b>90.7</b>	<b>1,060,397,526</b>	<b>84.1</b>	<b>11,985,000</b>	<b>1.1</b>
(1) 固有資本金	6,533,646	0.6	6,533,646	0.5	0	0.0
(2) 繰入資本金	1,065,848,880	90.2	1,053,863,880	83.6	11,985,000	1.1
<b>7 剰余金</b>	<b>△ 1,003,718,148</b>	<b>△ 84.9</b>	<b>△ 920,990,755</b>	<b>△ 73.1</b>	<b>△ 82,727,393</b>	<b>9.0</b>
(1) 資本剰余金	33,750,992	2.9	33,750,992	2.7	0	0.0
受贈財産評価額	26,062,992	2.2	26,062,992	2.1	0	0.0
負担金	5,668,000	0.5	5,668,000	0.4	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.2	2,020,000	0.2	0	0.0
(2) 欠損金	△ 1,037,469,140	△ 87.8	△ 954,741,747	△ 75.7	△ 82,727,393	8.7
繰越欠損金	△ 954,741,747	△ 80.8	△ 869,275,736	△ 69.0	△ 85,466,011	9.8
その他未処分利益剰余金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当期純利益	△ 82,727,393	△ 7.0	△ 85,466,011	-6.8	2,738,618	△ 3.2
<b>資本合計</b>	<b>68,664,378</b>	<b>5.8</b>	<b>139,406,771</b>	<b>11.1</b>	<b>△ 70,742,393</b>	<b>△ 50.7</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>1,181,723,602</b>	<b>100.0</b>	<b>1,260,476,498</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 78,752,896</b>	<b>△ 6.2</b>

29信監第7号  
平成29年8月25日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 佐藤武雄

平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

## 第1 審査の対象

平成28年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第2 審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し実施した。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

## 第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められた。

### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	11.3	9.5	8.4	8.0	7.9	25.0
将来負担比率	41.4	36.5	39.2	30.9	26.1	350.0

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」と表示している。

## (2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0
信濃町立病院事業会計	—	—	—	—	—	
水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
個別排水処理施設整備事業特別会計	—	—	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」と表示している。

## 第4 審査の意見

### (1) 健全化判断比率

#### 実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しない。

#### 連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しない。なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努められたい。

#### 実質公債費比率

実質公債費比率は7.9%で早期健全化基準の25.0%を下回っている。平成20年度は、18.0%と高い数値となっていたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営により、平成28年度は前年度より0.1ポイント、平成20年度より10.1ポイント低下（改善）している。

実質公債費比率は、大幅な改善がみられるが、その要因として、当町が平成22年度から過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債の発行が可能となったことが挙げられる。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が18.0%以上になると、町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残

高の縮減に努められたい。

## 将来負担比率

将来負担比率は 26.1%となっており、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。前年度と比較すると 4.8 ポイント低下（改善）している。

これは主に、将来負担額のうち、地方債残高が 3 億 8,542 万余円増加し、退職手当負担見込額が 5,413 万余円増加したものの、公営企業債等繰入見込額が 3 億 246 万余円減少し、充当可能財源等のうち充当可能基金が 1 億 5,042 万余円の増加、充当可能特定歳入が 3,089 万余円皆増、基準財政需要額算入見込額が 1 億 1,654 万余円増加したこと等によるものである。

今後は、過疎対策事業や広域連合によるごみ焼却施設建設事業等の実施に伴い、町債の新規発行や基金の取崩しによる基金残高の減少が予想されることや、公営企業会計分の退職手当負担見込額が反映されていないことなども考慮し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努められたい。

将来負担額の内容 (単位：千円)

内 容	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増 減 (A)－(B)
地方債(一般会計)の現在高	4,811,218	4,425,797	385,421
公営企業債等繰越見込額	4,613,230	4,915,692	△302,462
退職手当負担見込額(一般会計)	1,273,265	1,219,129	54,136
合 計	10,697,713	10,560,618	137,095

充当可能財源等の内容 (単位：千円)

内 容	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増 減 (A)－(B)
充当可能基金	3,123,803	2,973,381	150,422
充当可能特定歳入	30,898	0	30,898
基準財政需要額算入見込額	6,754,861	6,638,317	116,544
合 計	9,909,562	9,611,698	297,864

## (2) 資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しない。

今後とも経営の効率化、健全化を推進されたい。